

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書

〈2020年8月〉



株式会社アクシス

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式67,626千円(見込額)の募集及び株式448,800千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式79,254千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2020年8月27日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

株式会社アクシス

東京都港区西新橋2丁目3番1号

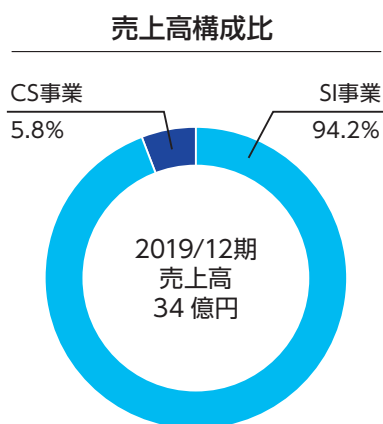
本ページ及びこれに続く写真・カラー図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の内容

金融分野を中核に、 DX※で顧客のさらなる成長をサポートする Sler

※DX(デジタルトランスフォーメーション):デジタル技術を活用して製品やサービス、ビジネスモデル等を変革すること

当社では、システムインテグレーション事業とクラウドサービス事業の2つの事業を営んでおります。それぞれの事業内容は以下のとおりです。



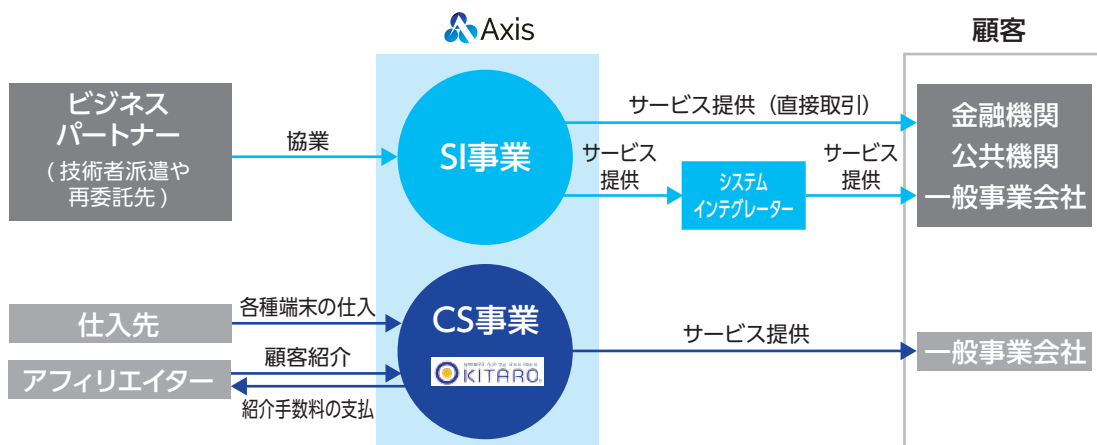
SI事業

システムインテグレーション事業は、金融機関、官公庁等の公共機関、一般事業会社及びそのグループ会社、もしくは一次請けとなるシステムインテグレーターを顧客として、各種業務アプリケーションの設計開発業務及び運用保守業務を請け負うサービス(業務アプリケーション開発サービス)、インフラシステムの設計構築業務及び運用保守業務を請け負うサービス(インフラシステム構築サービス)を提供しております。

CS事業

クラウドサービス事業は、フリートマネジメントサービス「KITARO」を提供しております。デバイスを通して車両の様々な情報をクラウドにアップロードし有効活用するIoTのサービスであり、位置情報・走行履歴管理機能により、車の位置情報をリアルタイムで把握することができるとともに、渋滞情報と走行履歴情報から目的地の到着時刻を予測すること等が可能です。

ビジネススキーム



2. 事業の特徴

I

専門性

金融分野の
SIサービスに強み

II

柔軟性

- 事業領域のシフトと多様化
(金融分野・非金融分野)
- 成長領域拡充

III

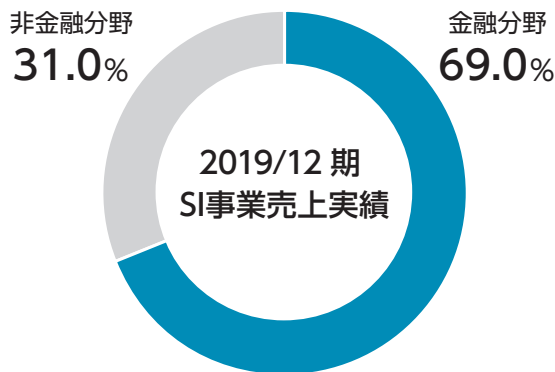
安定性

複数大手クライアントとの
長期継続的取引

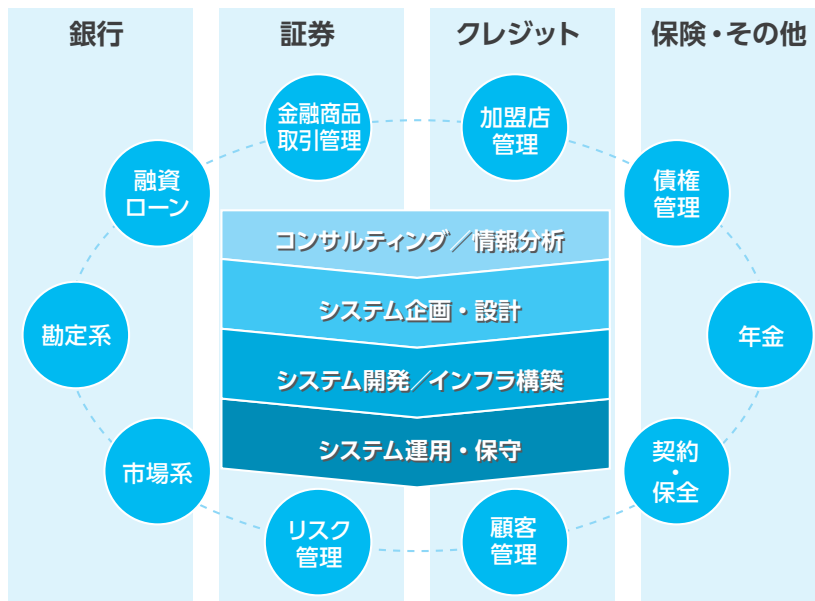
I 専門性：金融分野のSIサービスに強み

金融機関をエンドユーザーとする売上割合が多いことが特徴です（当事業年度の売上比率は、金融69.0%（市場系36.5%、勘定系6.3%、その他26.2%）、公共18.6%、その他12.4%）。その理由として、銀行業における、金融商品取引管理、外貨資金取引等の市場系システム、融資ローン、預金為替等の勘定系システム、債権管理、リスク管理等のその他の金融系システムの開発において、銀行員と対等にコミュニケーションを図るために必要な深い業務知識を有していることが挙げられます。

SI事業売上構成比
(2019/12期売上ベース)



コンサルティング・情報分析からシステム企画・設計、システム開発、システム運用・保守までのトータルサポートを請負うことも強みとなります。銀行業以外の証券・クレジット・保険・その他の金融機関向けには、顧客管理、加盟店管理、契約・保全管理等についてのシステム開発の実績を有しております。



Ⅱ 柔軟性

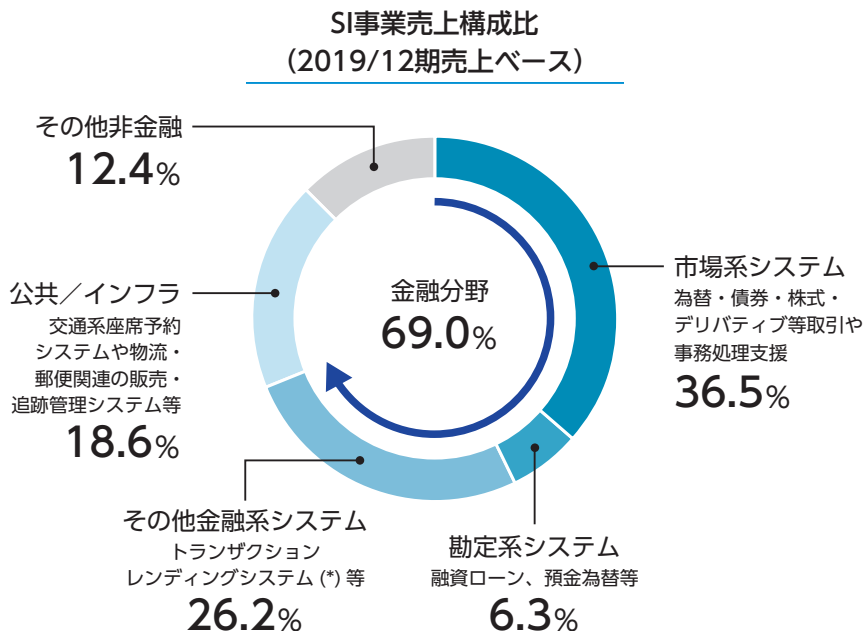
Ⅱ-a：事業領域のシフトと多様化（金融分野）

顧客の事業に対して新しい価値を作り出していくデジタルトランスフォーメーションを支援するために、当社は、システムをゼロからプログラムにより開発する従来型のシステムインテグレーションから、Salesforce、intra-mart、AWS、Google Cloud Platform、RPA、AI等のプログラムレスやプラットフォームを活用したシステムインテグレーションに着手するとともに、金融分野で進展する業務システムクラウド化、ネットバンク、レンディング、決済サービス等のFintechにも取り組んでおります。

また、トランザクションレンディングシステムの開発、キャッシュレス化への対応を行うネット銀行向けの決済プラットフォームの構築、銀行の基幹業務システムや市場系システム等をAWS等のクラウドサービス上で構築する業務にも取り組んでおります。

Ⅱ-b：事業領域のシフトと多様化（非金融分野）

金融機関のシステム開発・構築にて培ったノウハウ、大規模プロジェクトの管理経験等をベースに、現在は官公庁分野（車両情報管理システム等）、電力分野（停電情報配信システム、配電設備点検システム等）、航空関連分野（予約システム等）等の公共性の高い業務アプリケーション開発等に対応可能な分野を広げております。

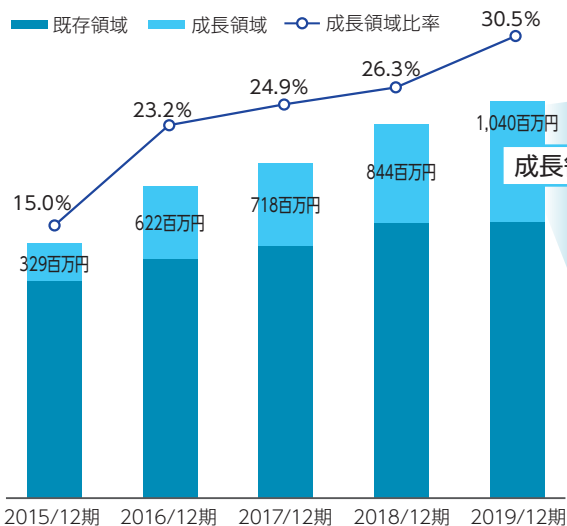


*従来の財務情報を基に融資条件を設定するのではなく、借主の日々の取引データ等を基に融資条件を設定するシステム

II - c : 成長領域の拡充

金融業務システムのクラウド化、キャッシュレス決済のプラットフォーム開発等の新しいテクノロジーに対応した金融分野の開発 (Fintech)、プログラムレスでのシステム導入、intra-martやSalesforceのようなプラットフォームを活用したシステム導入、RPAを活用した業務効率化、様々な業務システムのクラウド化のような新しい業務システムの導入や支援 (次世代システムインテグレーション)、また、AWS IoTを活用したテレマティクスサービス等のIoT技術を活用したサービス (IoT) を提供しております。

全社売上構成比の推移



プログラム型システム開発

プログラムレスやプラットフォーム型

<金融分野>

Fintech

- 金融業務システムのクラウド化
- キャッシュレス決済のプラットフォーム構築

<非金融分野>

次世代SI

- プログラムレス
- プラットフォーム型
- クラウド化
- RPA

IoT

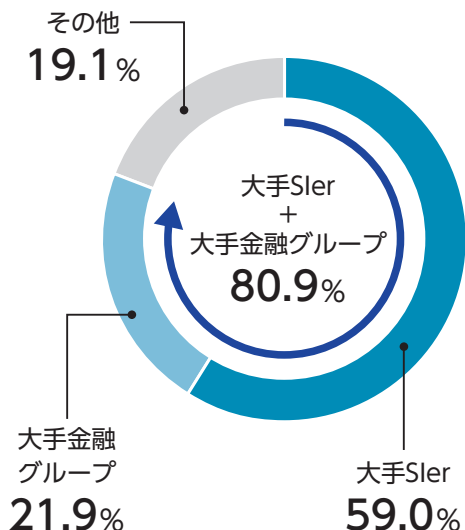
- AWS IoTを利用したテレマティクスサービス

III 安定性：複数大手クライアントとの長期継続的取引

当社は大手システムインテグレーター及びそのグループ会社だけではなく、メガバンクを含む銀行グループを顧客としております。当事業年度の売上に占める大手システムインテグレーター (富士通グループ、エヌ・ティ・ティ・データグループ、日本ユニシスグループ) の割合は59.0%、銀行グループ (三井住友フィナンシャルグループ、あおぞら銀行グループ、みずほフィナンシャルグループ) の割合は21.9%となります。また、各社との取引年数が長いこと、つまりリピートによる継続取引が多いことも特徴です (当事業年度の取引年数別の取引社数割合は、10年以上が57.7%、5年以上10年未満が19.4%)。

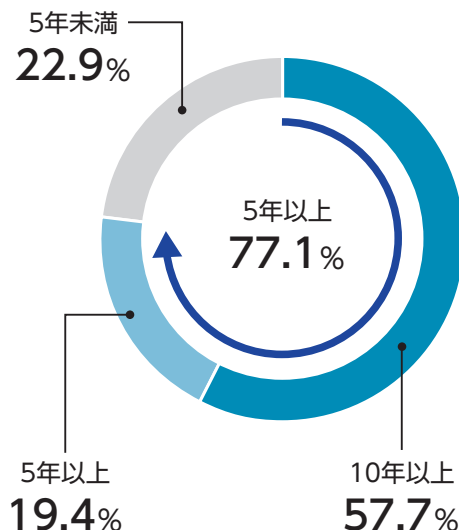
顧客業界別構成比

(2019/12期売上ベース)



取引年数別構成比

(2019/12期取引社数ベース)



3. 成長に向けての経営方針

ITは社会・経済の全てのインフラに急速に進化し、デジタル革命等により世界経済は大きな変革を迎え、あらゆる物・サービスの価値が大きく変わってきている状況の中で、事業規模の拡大を図っていくために、以下の経営方針を掲げています。

- ① デジタル革命で必要とされる先端技術を提供し、持続的成長を実現する
- ② ITサービス事業を開発し、新たな事業の柱とする
- ③ 社会的存在価値を高め、さらなる未来に向けて事業を成長させる

4. 対処すべき課題

- ① デジタル革命により進化した事業環境への対応

当社が創業以来得意としてきた金融分野の変化への対応は、当社の成長には欠かせないものであります。また、今後のデジタル社会の進展に伴い、新たに発展する産業領域への事業拡大を図るため、既存のノウハウと先端技術を融合することが不可欠であります。このため、既存のノウハウを活用していくとともに社会の変化や先端技術に常に注目し、事業環境の進化に積極的に対応してまいります。

- ② 変化に柔軟に対応できる組織体制の構築・強化

当社を取り巻く急速に進化する事業環境の中で、安定的かつ継続的に成長していくためには、組織体制の整備・強化を行うとともに、組織体制に柔軟性を持たせることが不可欠であります。このため、コーポレート・ガバナンス体制の構築・強化やコンプライアンスの徹底を図るとともに、将来の事業環境や技術の進歩を想定した組織体制を構築してまいります。

- ③ 事業の収益性向上と業務ノウハウ獲得のための直接取引の拡大

顧客との直接取引を拡大し、事業の収益性を向上すると共に、業務ノウハウの獲得を推進していきます。さらには業務の成果を通して、顧客との信頼関係を構築すると共に、安定的な取引を実現してまいります。

- ④ 持続的競争優位を保つ当社の資産である人材の確保・育成、ビジネスパートナーとの連携強化・拡大

当社の人材が持続的競争優位の源泉となるため、優秀な人材を採用し育成していくことが重要であり、また、ビジネスパートナーとの連携を強化・拡大することも同様に不可欠であります。このため、積極的な採用による人材の拡充、人材の育成、ビジネスパートナーとの連携強化・拡大に力を注いでまいります。

5. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期 第2四半期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年6月
売上高	(千円)	2,192,101	2,681,347	2,883,865	3,213,726	3,410,572	1,879,592
経常利益	(千円)	175,653	271,443	366,659	275,019	184,161	204,423
当期(四半期)純利益	(千円)	91,686	193,767	225,092	192,695	131,204	131,240
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	200	200	20,000	20,000	20,000	2,000,000
純資産額	(千円)	708,964	902,732	1,146,992	1,339,688	1,470,893	1,602,133
総資産額	(千円)	1,102,972	1,329,528	1,779,258	1,924,286	2,042,166	2,326,168
1株当たり純資産額	(円)	3,731,393.83	4,751,221.58	59,677.05	697.03	765.29	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	482,563.00	1,019,827.76	11,744.54	100.26	68.26	68.28
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	64.3	67.9	64.5	69.6	72.0	68.9
自己資本利益率	(%)	13.8	24.0	22.0	15.5	9.3	8.5
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	133,383	208,864	314,985
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△100,988	△11,014	△3,187
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△73,308	△59,451	△20,056
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	—	—	—	1,073,443	1,211,684	1,503,210
従業員数	(名)	156	175	232	254	281	—

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、また、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、第25期、第26期、第27期及び第28期については新株予約権の残高がないため、また、第29期及び第30期第2四半期については新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

7. 当社は第28期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第25期、第26期及び第27期までのキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

8. 主要な経営指標等の推移のうち、第25期、第26期及び第27期については会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

9. 第28期及び第29期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、E Y新日本有限責任監査法人により監査を受けております。また、第30期第2四半期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、E Y新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

10. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

11. 2017年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

12. 2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

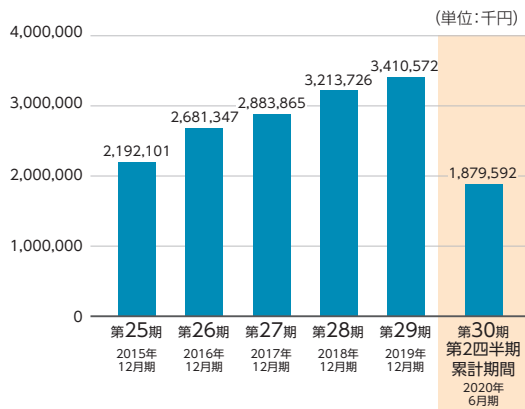
13. 2017年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)]の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

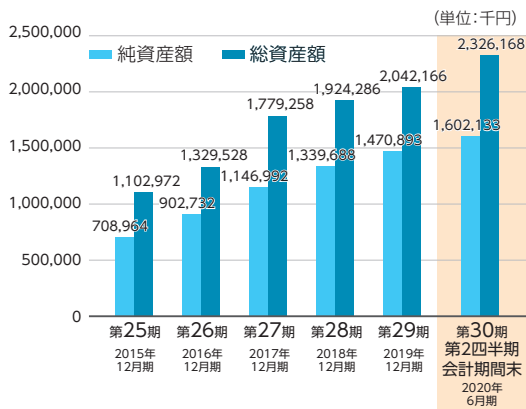
なお、第25期、第26期及び第27期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、E Y新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期 第2四半期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年6月
1株当たり純資産額	(円)	373.14	475.12	596.77	697.03	765.29	—
1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	48.26	101.98	117.45	100.26	68.26	68.28
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—	—

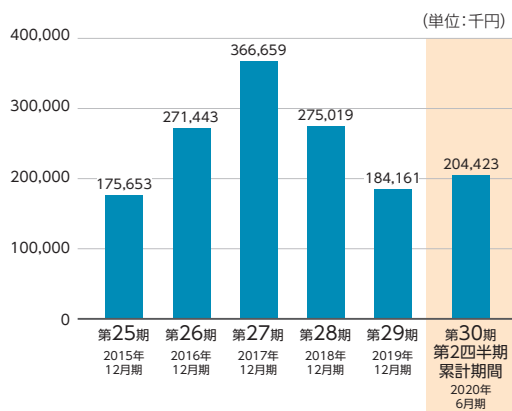
■ 売上高



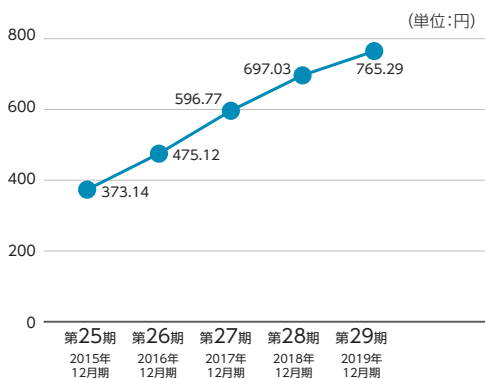
■ 純資産額／総資産額



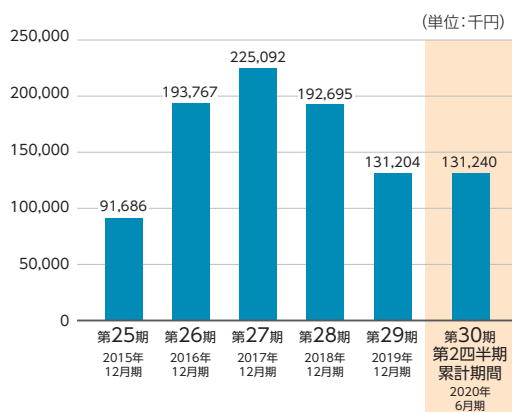
■ 経常利益



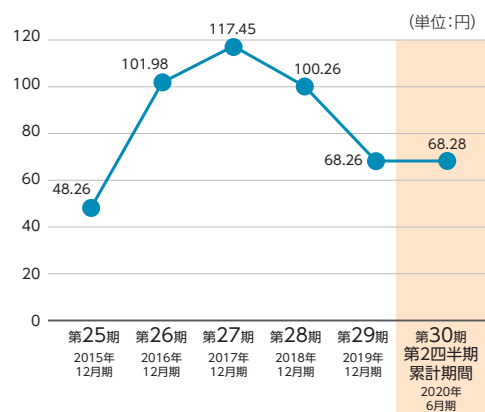
■ 1株当たり純資産額



■ 当期 (四半期) 純利益



■ 1株当たり当期 (四半期) 純利益



(注) 当社は、2017年1月31日付で普通株式1株につき100株、2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期 (四半期) 純利益」の各グラフでは、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	14
3 【事業の内容】	15
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	21
第2 【事業の状況】	22
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	22
2 【事業等のリスク】	24
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
4 【経営上の重要な契約等】	34
5 【研究開発活動】	34
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37

第4	【提出会社の状況】	38
1	【株式等の状況】	38
2	【自己株式の取得等の状況】	43
3	【配当政策】	43
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5	【経理の状況】	53
1	【財務諸表等】	54
第6	【提出会社の株式事務の概要】	91
第7	【提出会社の参考情報】	92
1	【提出会社の親会社等の情報】	92
2	【その他の参考情報】	92
第四部	【株式公開情報】	93
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	93
第2	【第三者割当等の概況】	94
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	94
2	【取得者の概況】	96
3	【取得者の株式等の移動状況】	97
第3	【株主の状況】	98
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月27日
【会社名】	株式会社アクシス
【英訳名】	AXIS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小倉 博文
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目3番1号
【電話番号】	03-5501-1277(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目3番1号
【電話番号】	03-5501-1277(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 浩一
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 67,626,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 448,800,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 79,254,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	78,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1. 2020年8月27日開催の取締役会決議によっております。
2. 上記発行数は、2020年8月27日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数50,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数28,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については2020年9月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 本募集及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、77,700株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である小倉博文(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

2020年9月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は2020年9月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	50,000	43,350,000	23,460,000
	自己株式の処分	28,000	24,276,000	—
計(総発行株式)		78,000	67,626,000	23,460,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額は資本組入れされません。また、2020年8月27日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2020年9月18日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,020円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は79,560,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2020年9月23日(水) 至 2020年9月28日(月)	未定 (注) 4	2020年9月29日(火)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、2020年9月10日に仮条件を提示する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年9月18日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2020年9月10日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2020年9月18日に決定される予定の発行価格、引受価額は各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の新株式発行に係る発行数で除した金額とし、2020年9月18日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2020年9月30日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、2020年9月11日から2020年9月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、自社で定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国の各支店で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 三田通支店	東京都港区芝五丁目28番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	78,000	<ol style="list-style-type: none"> 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	78,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2020年9月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(2020年9月18日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
73,195,200	5,000,000	68,195,200

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,020円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。なお、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額68,195千円は、①人材採用費(40,000千円)、②人材教育費(20,000千円)、③社内基幹システムへの投資(8,195千円)に充当する予定であります。具体的には以下のとおりであります。

- ① 今後の事業拡大を目的とした人材採用に関する紹介料として40,000千円(2021年12月期20,000千円、2022年12月期20,000千円)
- ② 優秀な人材育成のための教育研修費として20,000千円(2021年12月期12,000千円、2022年12月期8,000千円)
- ③ 業務の効率化を目的とした社内基幹システムへの投資として8,195千円(2021年12月期8,195千円)

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2020年9月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	440,000	448,800,000	東京都品川区 山本 浩史 250,000株 東京都品川区 日向 宏 110,000株 東京都練馬区 小泉 彰宏 50,000株 東京都大田区 横田 佳和 30,000株
計(総売出株式)	—	440,000	448,800,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,020円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2020年 9月23日(水) 至 2020年 9月28日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の全国の 本支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C日興証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社S B I証券 大阪府大阪市中央区本町二 丁目6番11号 エース証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町 一丁目4番7号 極東証券株式会社 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2020年9月18日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	77,700	79,254,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	77,700	79,254,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所のできる「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 3. 本募集における株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
 4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
 5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,020円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 2020年 9月23日(水) 至 2020年 9月28日(月)	100	未定 (注) 1	SMB C日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2020年9月18日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、77,700株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、2020年10月28日を行使期限として付与される予定であります。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2020年10月28日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行わせる予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2020年9月18日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人である小倉博文、売出人である日向宏及び横田佳和並びに、当社株主である石川浩一及び白川雄一は、SMB C日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2021年3月28日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	2,192,101	2,681,347	2,883,865	3,213,726	3,410,572
経常利益 (千円)	175,653	271,443	366,659	275,019	184,161
当期純利益 (千円)	91,686	193,767	225,092	192,695	131,204
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	200	200	20,000	20,000	20,000
純資産額 (千円)	708,964	902,732	1,146,992	1,339,688	1,470,893
総資産額 (千円)	1,102,972	1,329,528	1,779,258	1,924,286	2,042,166
1株当たり純資産額 (円)	3,731,393.83	4,751,221.58	59,677.05	697.03	765.29
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	482,563.00	1,019,827.76	11,744.54	100.26	68.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.3	67.9	64.5	69.6	72.0
自己資本利益率 (%)	13.8	24.0	22.0	15.5	9.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	133,383	208,864
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△100,988	△11,014
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△73,308	△59,451
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	1,073,443	1,211,684
従業員数 (名)	156	175	232	254	281

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、また、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第25期、第26期、第27期及び第28期については新株予約権の残高がないため、また、第29期については新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

7. 当社は第28期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第25期、第26期及び第27期までのキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
8. 主要な経営指標等の推移のうち、第25期、第26期及び第27期については会社計算規則(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
9. 前事業年度(第28期)及び当事業年度(第29期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
10. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
11. 2017年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
12. 2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
13. 2017年1月31日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第25期、第26期及び第27期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
1株当たり純資産額 (円)	373.14	475.12	596.77	697.03	765.29
1株当たり当期純利益 (円)	48.26	101.98	117.45	100.26	68.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—

2 【沿革】

年月	概要
1991年6月	東京都品川区大井にコンピュータシステムに関する開発・販売・調査・研究・コンサルティング・運営管理を目的として株式会社アクシス(資本金2,500千円)を設立
1992年8月	資本金を7,500千円に増資
1994年8月	資本金を10,000千円に増資
1997年9月	本社を東京都品川区東五反田に移転
1997年10月	一般労働者派遣事業許可を取得
1998年4月	本社を東京都港区芝浦に移転
2002年6月	資本金を50,000千円に増資
2005年3月	本社を東京都港区芝に移転
2006年1月	沖縄県宜野湾市に沖縄支店を新設
2006年1月	株式会社アイティソリューションの株式を取得し子会社化
2007年12月	プライバシーマークの認証を取得
2010年3月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」の認証を本社(営業本部、ビジネスサービス本部)で取得
2012年6月	AXIS ITSolution Singapore PTE. LTD. (現非連結子会社)をシンガポールに設立
2014年11月	株式会社テクノスクエアと資本業務提携
2015年6月	宮城県仙台市青葉区に仙台支店を新設
2016年6月	本社を東京都港区西新橋に移転
2016年11月	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001」の認証を株式会社テクノスクエア(現福岡支店)で取得
2017年3月	福岡県福岡市博多区に福岡支店を新設
2017年4月	株式会社テクノスクエアを吸収合併
2017年4月	有料職業紹介事業許可を取得
2017年7月	株式会社アイティソリューションからシステムインテグレーション事業を譲受け、同社を解散
2017年12月	大阪府大阪市西区に大阪事業所を新設
2018年10月	株式会社オークネットから吸収分割により承継したクラウドサービス事業を開始
2020年3月	沖縄県那覇市に那覇事業所を新設

3 【事業の内容】

当社では、システムインテグレーション事業とクラウドサービス事業の2つの事業を営んでおります。それぞれの事業内容は以下のとおりです。

(1) システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業は、金融機関、官公庁等の公共機関、一般事業会社及びそのグループ会社、もしくは一次請けとなるシステムインテグレーターを顧客として、各種業務アプリケーションの設計開発業務及び運用保守業務を請け負うサービス（以下、「業務アプリケーション開発サービス」とする）、インフラシステムの設計構築業務及び運用保守業務を請け負うサービス（以下、「インフラシステム構築サービス」とする）を提供しております。

業務アプリケーション開発サービスは、主に金融機関のデリバティブ取引、外貨資金取引、債権管理、リスク管理、勘定データ移行、年金等のシステム開発・構築にこれまで携わってきました。これらの金融機関のシステム開発・構築にて培ったノウハウ、大規模プロジェクトの管理経験等をベースに、現在は官公庁分野（車両情報管理システム等）、電力分野（停電情報配信システム、配電設備点検システム等）、航空関連分野（予約システム等）等の公共性の高い業務アプリケーション開発等に対応可能な分野を広げております。

インフラシステム構築サービスでは、業務アプリケーションを稼働させるための基盤となるインフラシステムを構成する各種サーバー、ネットワーク、ストレージ等の設計構築や、稼働後のインフラシステムの運用保守を行っております。運用保守においては、主に金融機関を対象として、当社技術者が日々のシステム稼働状況を監視し、適切なタイミングでの部品交換、ソフトウェア更新計画の策定・実行、次期システム構成に関する検討・提言を行っております。当社が行うインフラシステムの対象はメガバンクを始めとした金融機関、公共機関が中心となっております。インフラシステムでは安定稼働（処理量が多い場合でも処理速度が落ちないこと、インターネットからの一時的な利用増加にも対応可能であること）が求められておりますが、当社技術者は、そのために必要なサーバー仮想化に関する高度な設計構築能力を有していることが特徴です。更に、近年ニーズが高まっている、顧客にてサーバー機器を保有しないAWS(注1)等のIaaS(注2)をはじめ、PaaS(注3)やSaaS(注4)を活用したインフラ構築についても対応可能であることが強みであります。

業務アプリケーション開発サービス及びインフラシステム構築サービスともに、当社の技術者だけでは人員が不足する場合には、技術者派遣や再委託先であるビジネスパートナーに協力頂き、顧客からの需要増に対応しております。

事業の特徴は以下のとおりです。

① 金融業務についての専門性

当社は、金融機関をエンドユーザーとする売上割合が多いことが特徴です（当事業年度の売上比率は、金融69.0%（市場系36.5%、勘定系6.3%、その他26.2%）、公共18.6%、その他12.4%）。その理由として、銀行業における、金融商品取引管理、外貨資金取引等の市場系システム、融資ローン、預金為替等の勘定系システム、債権管理、リスク管理等のその他の金融系システムの開発において、銀行員と対等にコミュニケーションを図るために必要な深い業務知識を有していることが挙げられます。具体的には、有識者が少ない市場系業務において顧客と継続的な協力関係を築き、そのシステムに関わることにより、システム企画・設計段階で顧客がシステムに求める機能や使い勝手等を顧客目線で検討し提案を行うことができる有識者及び市場系業務で使われるパッケージ製品に関する有識者を育成することができております。これにより、市場系業務においてコンサルティング・情報分析からシステム企画・設計、システム開発、システム運用・保守までのトータルサポートを請負うことができることも強みとなります。銀行業以外の証券・クレジット・保険・その他の金融機関向けには、顧客管理、加盟店管理、契約・保全管理等についてのシステム開発の実績を有しております。

インフラシステム構築サービスにおいては、金融機関向けシステムに求められる品質を満たす設計、構築に関する経験を持っており、特に、クレジット決済の業務知識を保有していることにより、多数の金融機関が相互に関わるクレジットカード決済プラットフォームの構築を手掛ける等、インフラシステム構築においても金融業務の専門性を有しております。

② 環境変化に適応する柔軟性

現在、システムインテグレーションは、クラウドから始まったデジタル革命(注5)により、大きな変革の勢を迎えており、アプリケーションやインフラシステムの構築技術は、従来のプログラムによるシステム開発からプログラムを必要としないプログラムレスやプラットフォームを活用した開発へのシフトが進展しており、これにより生産性が向上し、コストダウンが実現すると共にシステム投資全体の拡大が見込まれております。このクラウド技術の活用は、金融機関や公共機関にも広がり始めており、金融分野においては、総合金融へのシフトやネットバンク、流通系の銀行の増加、貸金業の台頭や決済の多様化が進む中で、新しいIT技術を活用したFintech(注6)が進展しており、システムインテグレーション事業を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような市場環境の中で、顧客の事業に対して新しい価値を作り出ししていくデジタルトランスフォーメーション(注7)を支援するために、当社は、システムをゼロからプログラムにより開発する従来型のシステムインテグレーションから、Salesforce(注8)、intra-mart(注9)、AWS、Google Cloud Platform(注10)、RPA(注11)、AI(注12)等のプログラムレスやプラットフォームを活用したシステムインテグレーションに着手するとともに、金融分野で進展する業務システムクラウド化、ネットバンク、レンディング、決済サービス等のFintechにも取り組んでおります。

プログラムレスやプラットフォームを活用したシステムインテグレーションについては、ワークフローシステムの構築、複雑なフローの追加や修正及び新たな機能の追加が簡易な操作で可能なintra-mart、営業支援システムを簡単に構築可能なSalesforce、業務自動化需要の高まりを受け注目されているRPAに着目し、当社でもスキル習得を行い多数の有識者を育成することで、業務効率化支援に積極的に取り組んでおります。業務自動化を有効に構築するには、RPAツールについての知見が重要となりますが、当社は「WinActor」(注13)と「UiPath」(注14)についての知見を有しております。国産RPAツールである「WinActor」については、構築実績を持っており、RPAツールで高いシェアを持つ「UiPath」については、UiPath株式会社が認定する「RPAディベロッパーFoundation」(注15)を取得し、UiPath株式会社のUiPathサービスパートナー(注16)に登録されております。RPAを活用した実績としては、複数の金融機関において、業務の自動化を通じた作業効率の大幅な削減を実現しております。

Fintechについては、トランザクションレンディングシステム(注17)の開発、キャッシュレス化への対応を行うネット銀行向けの決済プラットフォームの構築、銀行の基幹業務システムや市場系システム等をAWS等のクラウドサービス上で構築する業務にも取り組んでおります。

既存の領域にとらわれることなく、このような今後シフトしていくと見込まれているプログラムレスやプラットフォームを活用したシステムインテグレーション、Fintech及び主に後述のクラウドサービス事業にて取り組んでいるIoTサービスについても柔軟に取り入れており、既に実績を重ねていることが特徴になります。

なお、当社では、金融業務システムのクラウド化、キャッシュレス決済のプラットフォーム開発等の新しいテクノロジーに対応した金融分野の開発(Fintech)、プログラムレスでのシステム導入、intra-martやSalesforceのようなプラットフォームを活用したシステム導入、RPAを活用した業務効率化、様々な業務システムのクラウド化のような新しい業務システムの導入や支援(次世代システムインテグレーション)、また、AWS IoT(注18)を活用したテレマティクスサービス(注19)等のIoT技術を活用したサービス提供(IoT)を成長領域と当社では定義づけております。

最近5年間の成長領域の売上高と全体の売上高に占める比率は以下のとおりです。

	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
成長領域 (千円)	329,107	622,205	718,004	844,860	1,040,105
成長領域比率 (%)	15.0%	23.2%	24.9%	26.3%	30.5%

③ 大手顧客との継続取引による安定性

当社は、人材育成に力を入れてきたことから、金融業務に関する深い知識を有した人材、大規模プロジェクトを管理できる人材を有しております。また、金融機関向けのシステム開発に求められる高い品質要求を満たすための品質管理手法を習得してきたこと、ISO27001(注20)やプライバシーマーク(注21)の認証を取得してきたこと、セキュリティ及び個人情報保護に対する意識を高める施策を継続して実施してきたこと等により、大手システムインテグレーターからは、継続的に取引頂いております。更に、当社は大手システムインテグレー

ター及びそのグループ会社だけではなく、メガバンクを含む銀行グループを顧客としております。当事業年度の売上に占める大手システムインテグレーター（富士通グループ、エヌ・ティ・ティ・データグループ、日本ユニシスグループ）の割合は59.0%、銀行グループ（三井住友フィナンシャルグループ、あおぞら銀行グループ、みずほフィナンシャルグループ）の割合は21.9%となります。また、各社との取引年数が長いこと、つまりリピートによる継続取引が多いことも特徴です（当事業年度の取引年数別の取引社数割合は、10年以上が57.7%、5年以上10年未満が19.4%）。

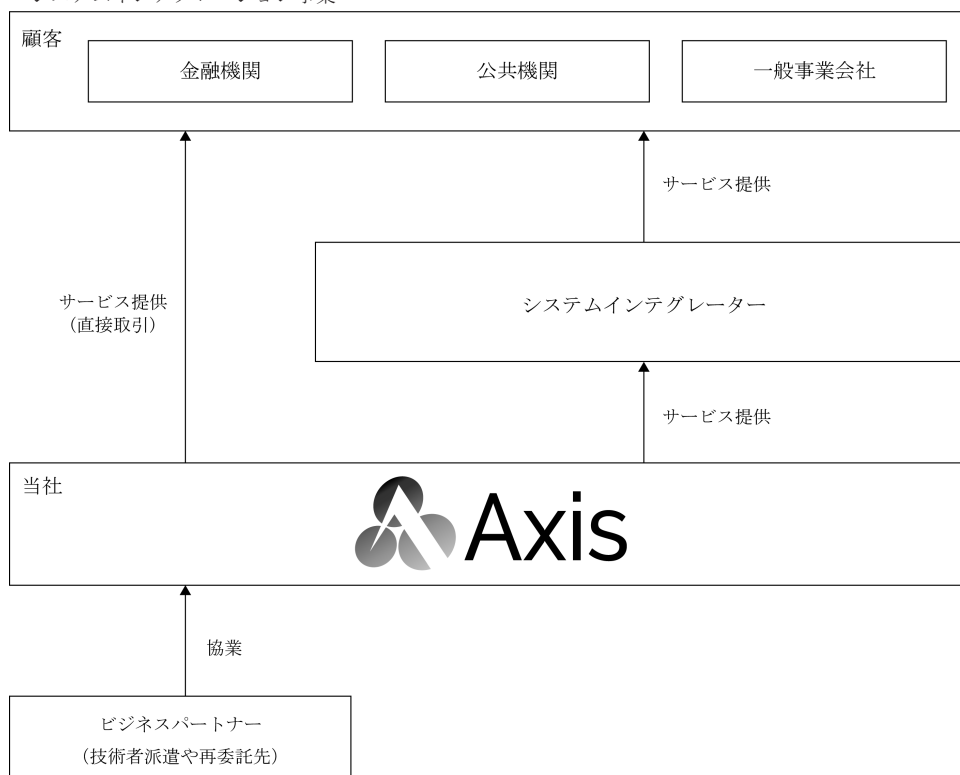
(注)

1. AWSは、Amazon Web Services（アマゾン ウェブ サービス）の略で、Amazon.comにより提供されているクラウドコンピューティングサービスです。
2. IaaSとは、Infrastructure as a Service の略。インターネットを利用したコンピュータの利用形態で、コンピュータシステムを構築及び稼働させるための基盤（仮想マシンやネットワーク等のインフラ）そのものを、インターネット経由のサービスとして提供することを言います。
3. PaaSとは、Platform as a Service の略。ソフトウェアを構築及び稼働させるための土台となるプラットフォームを、インターネット経由のサービスとして提供することを言います。
4. SaaSとは、Software as a Serviceの略。必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェア（主にアプリケーションソフトウェア）もしくはその提供形態のことで、一般的にはインターネット経由で必要な機能を提供することを言います。
5. デジタル革命とは、インターネットやクラウド技術の発達と低コスト化、スマートフォンに代表される携帯機器の普及、コンピュータの処理能力の向上や記憶容量の拡大、無線通信の帯域が拡大しリアルタイムで大容量の双方向通信が可能になったこと等によって、経済活動や社会システムの基盤が、大きく変化することを言います。
6. Fintech（フィンテック）とは、金融（Finance）と技術（Technology）を組み合わせた造語で、金融サービスと情報技術を結びつけた様々な革新的な動きやサービスを指します。
7. デジタルトランスフォーメーション（Digital transformation；DX）とは、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念であり、概ね「企業がテクノロジーを利用して事業の業績や対象範囲を根底から変化させる」という意味合いで用いられています。
8. Salesforceは、セールスフォース・ドットコム社が提供するクラウド型の営業支援（SFA）・顧客管理（CRM）システムです。
9. intra-mart（イントラマート）は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートが開発、販売している自社パッケージ製品であり、業務をスムーズに処理するワークフロー、部門・システム間をまたがる複雑なビジネスフロー、業務パフォーマンスの測定等、業務を支える機能が搭載されています。
10. Google Cloud Platformは、Googleが提供しているクラウドコンピューティングサービスであり、様々な管理ツールに加えて、一連のモジュール化されたクラウドサービスとして、コンピューティング、データストレージ、データ分析、機械学習等が提供されています。
11. RPA（ロボティクスプロセスオートメーション）とは、認知技術（ルールエンジン・機械学習・人工知能等）を活用した、主にホワイトカラー業務の効率化・自動化の取組みです。人間の補完として業務を遂行できることから、仮想的労働者とも言われています。自動化の仕組みを構築するためのソフトウェアは、RPAツールと呼ばれます。
12. AIとは、Artificial Intelligence の略で、コンピュータを使って、学習・推論・判断等、人間の知能のはたらしを人工的に実現したものを言います。
13. 「WinActor」は、1900社以上の導入実績（2018年12月末現在）をもつ、エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社が開発した国産RPAツールです。
14. 「UiPath」は、世界のRPA市場において多数の導入実績を持つ、米国UiPath社が開発したRPAツールです。

15. 「RPAディベロッパーFoundation」は、UiPath株式会社が認定する資格で、主に、UiPath Studioの機能や技術について十分な知識を有している技術者に与えられるものです。
16. UiPathサービスパートナーとは、UiPathの導入支援、ワークフロー開発、保守・運用サポート等の経験豊富なパートナーであることをUiPath株式会社により認定されたパートナーのことを言います。
17. トランザクションレンディングシステムは、従来の財務情報を基に融資条件を設定するのではなく、借主の日々の取引データ等を基に融資条件を設定するシステムです。
18. AWS IoT は、Amazonが提供するインターネットに接続されたデバイス（センサーやスマート家電等）とAWS クラウドとのセキュアな双方向通信を可能する仕組みのことで。
19. テレマティクスサービスとは、車両に搭載したカーナビやGPS機能を搭載した機器を、通信システムを利用してインターネットに接続し、様々な情報を管理する等の関連サービスを提供するサービスで、「テレマティクス」とは“telecommunications”（遠隔通信）と“informatics”（情報科学）の造語です。
20. ISO27001は、情報セキュリティマネジメントシステム（Information Security Management System）に関して、国際標準化機構（ISO）が定めた規格です。
21. プライバシーマークは、個人情報の適切な取り扱いについて一定の基準を満たしている団体を認定する制度です。一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）プライバシーマーク運用センターが制度を運営しています。

（事業系統図）

・システムインテグレーション事業



(2) クラウドサービス事業

クラウドサービス事業は、「はたらく車」(注1)の位置情報や走行距離等をリアルタイムで把握することが可能となるフリートマネジメントサービス(注2)「KITARO」を提供しております。

「KITARO」サービスは、デバイスを通して車両の様々な情報をクラウドにアップロードし有効活用するIoT(注3)のサービスであり、位置情報・走行履歴管理機能により、車の位置情報をリアルタイムで把握することができるとともに、渋滞情報と走行履歴情報から目的地の到着時刻を予測すること等が可能です。アクセル操作やアイドリング時間の基本情報に加え、急ブレーキ、急ハンドル等の発生情報を取得し、安全運転やエコドライブに関する分析評価を行う機能も備えております。

また、多くの顧客と契約できるように、アフィリエイトに紹介頂いた契約実績に応じて紹介料をお支払いするアフィリエイトプログラムを提供しております。

クラウドサービス事業の特徴は以下のとおりです。

① 安定収入

「KITARO」サービスは、車両ごとに月々の利用料を徴収するサブスクリプションモデルのため、継続して安定的な売上を確保することが可能なビジネスモデルであることが特徴です。

② 簡便な操作性

ウェブブラウザで利用する管理画面は、パソコン操作に不慣れな事務員の方でも操作に迷わないようにスマートフォンアプリを操作する感覚で利用できるような操作方法を実現しております。また、「KITARO」サービスと連動したスマートフォンアプリもリリースしており、ドライバーが乗車、降車、休憩、荷積、荷降等の作業をワンクリックで簡単に記録することで、詳細な日報が自動で作成される等、様々な機能を、直感的に操作できる使いやすいインターフェースで提供していることが特徴であります。

③ 多様なサービスメニュー

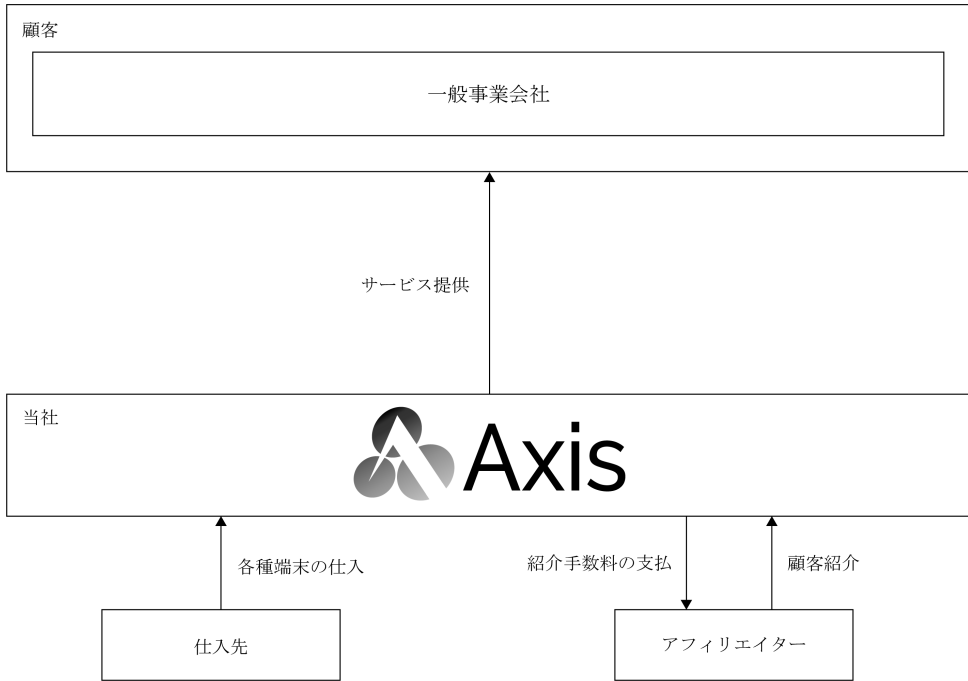
現在は、主に運送用トラックや営業車で利用して頂いておりますが、近年では宅配車両においても同様のニーズが増えていることから、バイク用の「KITARO」サービスをリリースしております。更には、デジタルタコグラフ(注4)と連動したサービスも提供しており、広い範囲の「はたらく車」に対応できることが特徴です。

(注)

1. 「はたらく車」とは、業種規模問わず企業が所有・利用する幅広いジャンルの車両(トラック・バス・ハイヤー・営業車・建機等)と当社は定義づけております。
2. フリートマネジメントサービスとは、車両の定期点検、保険の契約管理等、車両に関わる手続きを一元管理し、移動体通信技術を利用して運行中の車両データが見える化する仕組みにより、車両の運用効率の改善やコスト減少を行うことを目的としたサービスです。
3. IoTとは、「Internet Of Things」の略です。モノをインターネットに接続して制御・認識等を行う仕組みを意味しています。
4. デジタルタコグラフとは、自動車の走行時間や走行速度等の運行記録を自動的に記録し、メモリーカード等に保存するシステムのことで、略してデジタコと呼ばれています。

(事業系統図)

・クラウドサービス事業



4 【関係会社の状況】
該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
301	32.5	6.2	4,729

事業の名称	従業員数(名)
システムインテグレーション事業	290
クラウドサービス事業	4
全社(共通)	7
合計	301

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数はその総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 臨時従業員には、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、管理部門に所属している従業員であります。
5. 最近日までの1年間において、従業員数が16名増加しています。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用者が増加したことによるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、次の経営理念を掲げ、創業以来一貫して顧客の企業価値向上のため事業を推進してまいりました。

- ・ 全社員の物心両面の幸せを実現する
- ・ 公明正大に判断し、素直な心で全力で取り組む
- ・ 全社員が同じベクトルを持つことに努める
- ・ 事業を通して、社会・人類に貢献をする

この経営理念の下、今後も引き続き、顧客の更なる企業価値向上に努めるとともに、株主・債権者・顧客・ビジネスパートナー・従業員等の全てのステークホルダーへの社会的責任を果たし、広く社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、企業価値を向上させ株主価値を高めることが重要であると考えており、そのためには、事業規模を拡大し収益性を向上させることが経営上重要であると認識し、客観的な経営指標として、売上高、売上高営業利益率を重視しております。売上高営業利益率は10%以上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

ITは社会・経済の全てのインフラに急速に進化し、デジタル革命等により世界経済は大きな変革を迎え、あらゆる物・サービスの価値が大きく変わってきている状況の中で、事業規模の拡大を図っていくために、2018年度を初年度とする中期事業計画を策定し、以下の中期事業方針を掲げています。

- ① デジタル革命で必要とされる先端技術を提供し、持続的成長を実現する
 - ・ デジタル革命により変革を迎える産業分野を中心に事業領域を拡大
 - ・ デジタル革命による新しい技術を応用した次世代システムインテグレーションを提供（RPA、各種クラウドプラットフォームの導入・運用・最適化支援）
 - ・ ビジネスパートナーとの連携を強化し、新しい技術に対応した人材の充実
- ② ITサービス事業を開発し、新たな事業の柱とする
 - ・ これまで形成した資産のサービス化を推進
 - ・ デジタル革命により成長する産業をターゲットに新たなITサービス事業を開発
 - ・ ビッグデータ、IoT、などを応用したサービスの開発
- ③ 社会的存在価値を高め、さらなる未来に向けて事業を成長させる
 - ・ 持続的成長を実現できる企業に向けて、組織が機能できる体制を構築
 - ・ 社員が働きやすく、仕事を通して人生を豊かにできる企業を目指す

(4) 経営環境及び対処すべき課題

現在、当社の主要な事業分野である金融分野においては、銀行、証券、保険などの業態の垣根を超えてサービスを提供する総合金融へのシフト、ネットバンク及び流通系銀行の増加、非金融事業を営んでいる事業会社の融資事業への参入及び決済の多様化など、新しいIT技術を活用したFintechが進展しております。このようなFintechの進展は、新しいIT技術の中でも特に、クラウドに関わる技術が進化したことによりもたらされたものです。また、金融分野以外でも、プログラムを用いたシステム開発からプログラムレスでの開発へのシフト、プラットフォームを活用した開発へのシフトなど、新しいIT技術により、当社の主要事業であるシステムインテグレーション事業を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような急速に進化する事業環境に対応したサービスを提供する組織体制の構築・強化を行い、当社の重要な資産である人材を確保し育成することを経営上の重要な課題と認識しております。

① デジタル革命により進化した事業環境への対応

当社が創業以来得意としてきた金融分野の変化への対応は、当社の成長には欠かせないものであります。また、今後のデジタル社会の進展に伴い、新たに発展する産業領域への事業拡大を図るため、既存のノウハウと先端技術を融合することが不可欠であります。このため、既存のノウハウを活用していくとともに社会の変化や先端技術に常に注目し、事業環境の進化に積極的に対応してまいります。

② 変化に柔軟に対応できる組織体制の構築・強化

当社を取り巻く急速に進化する事業環境の中で、安定的かつ継続的に成長していくためには、組織体制の整備・強化を行うとともに、組織体制に柔軟性を持たせることが不可欠であります。このため、コーポレート・ガバナンス体制の構築・強化やコンプライアンスの徹底を図るとともに、将来の事業環境や技術の進歩を想定した組織体制を構築してまいります。

③ 事業の収益性向上と業務ノウハウ獲得のための直接取引の拡大

顧客との直接取引を拡大し、事業の収益性を向上すると共に、業務ノウハウの獲得を推進していきます。さらには業務の成果を通して、顧客との信頼関係を構築すると共に、安定的な取引を実現してまいります。

④ 持続的競争優位を保つ当社の資産である人材の確保・育成、ビジネスパートナーとの連携強化・拡大

当社の人材が持続的競争優位の源泉となるため、優秀な人材を採用し育成していくことが重要であり、また、ビジネスパートナーとの連携を強化・拡大することも同様に不可欠であります。このため、積極的な採用による人材の拡充、人材の育成、ビジネスパートナーとの連携強化・拡大に力を注いでまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

① 経営環境の変化について

当社は、顧客企業のITへの要望に迅速に応えるために、日々進化するIT技術等への対応を行い事業活動を拡大してまいりました。しかしながら、今後の技術革新への十分な対応ができなかった場合及び景気低迷等により顧客企業のITへの投資が減少した場合には、顧客企業からの受注が減少し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制について

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という）」、「下請代金支払遅延等防止法」等の規制を受けております。当社は、以下の免許を取得し顧客先に従業員を派遣しているため、労働者派遣法の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当した場合、関係法令に違反した場合には当該事業の停止、許可の取消しを命じられる可能性があります。また、法令の制定、改正、解釈の変更が行われた場合に、当社の事業活動に影響が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

認定等の名称	許可番号	監督官庁	有効期限
労働者派遣事業許可	派13-040363	厚生労働省	2020年9月30日

③ 競合他社による影響について

当社は、企画力、提案力、人材力等の強化、ニアショア開発及びビジネスパートナーの活用による競争力の強化、付加価値の高いサービスの提供、等により顧客との良好な取引関係の維持等に積極的に取り組み、競争優位性を確保し、品質及び価格の維持向上に努めております。しかしながら、競合他社のサービス力の向上や価格競争の激化により当社の競争力が相対的に低下した場合、収益性の低下等を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

① 特定の事業分野への依存について

当社は、金融関連分野向けのシステム開発及び大規模プロジェクト管理等の業務ノウハウを保有し、その知見と経験を生かしたシステム構築に多く携わっていることから、金融関連分野への依存割合が高くなっております。なお、公共分野等の他の分野での取引額の拡大を図り、金融関連分野への依存割合の低減を図っておりますが、金融業界の今後の動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定顧客への依存について

当社は、大手システムインテグレーターからの依頼による設計開発業務及び運用保守業務を多く取り扱っているため、富士通株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、日本ユニシス株式会社及びそのグループ会社への依存割合が高くなっており、当事業年度の大手システムインテグレーター3社グループ向け売上高は全体の59.0%となっております。現在まで、長期にわたり取引を維持しており、今後も継続的かつ安定的に取引を行っていく方針であります。なお、他の顧客との取引額の拡大を図り、富士通株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、日本ユニシス株式会社及びそのグループ会社への依存割合の低減に努めておりますが、何らかの事情により事業方針の変更等がなされた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ プロジェクトの採算管理に関するリスクについて

当社では、作業工程等に基づき発生コストを予測し、適正な利益を加味した見積り金額を算出し、プロジェクトの採算管理をしておりますが、当初想定できなかった事象等の発生による追加コストの発生、当社の過失による納期遅延又はシステムの不具合による損害賠償が発生した場合等には、当初見込みからプロジェクトの採算が悪化するほか、当社の社会的信用が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 労務管理に関するリスクについて

システム開発のプロジェクトにおいては、一時的に長時間労働が発生することがあるため、当社では、日々の勤怠を確認することはもちろんのこと、月次での長時間労働の状況及び今後の残業発生見込みの確認を行う等、長時間労働の発生を未然に防ぐ労務管理体制を整備しております。しかしながら、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、過重労働、それらを起因とした健康問題の発生及びそれに伴う訴訟、システム開発の生産性の低下、従業員の士気の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ ビジネスパートナーとの協力体制について

当社は、システム設計・構築等において、必要に応じてビジネスパートナーに外注をしております。ビジネスパートナーとは良好な関係を築いておりますが、ビジネスパートナーから十分な開発人員を確保できない場合、外注コストに変化が生じた場合等には、適正価格でのサービスの提供が困難になる等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営管理体制に関するリスク

① 代表者への依存について

代表取締役小倉博文は、当社設立の中心人物であり、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしており、代表者に依存する部分が相当程度存在しております。当社は、代表者への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化及び人材の育成を進めておりますが、何らかの理由により代表者が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保及び育成について

当社の事業活動は人材に大きく依存しており、優秀な人材の確保・定着及び育成が重要であると考えております。しかしながら、優秀な人材の確保・定着及び育成が計画どおりに進まない場合、優秀な人材の社外流出が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 情報管理について

当社は、業務に関連して多くの機密情報及び個人情報を取り扱っており、厳格な情報管理が求められていることから、当社では、ISO/IEC27001：2013の認証取得及びプライバシーマークを取得し、情報管理の徹底を図っております。しかしながら、何らかの理由により機密情報及び個人情報の外部への漏洩が生じた場合、当社の社会的信用の失墜、損害賠償責任の発生等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

認定等の名称	認定番号	有効期限
ISO/IEC27001：2013 (東京本社(営業本部及びビジネスサービス本部))	IS 557224	2022年3月9日
ISO/IEC27001：2013 (福岡支社)	IS 649173	2022年11月28日
プライバシーマーク	第17001300(04)号	2020年9月17日

④ システム障害について

当社は、人為的ミス、通信ネットワーク機器の故障、ソフトウェアの不具合、コンピュータウイルス、事故等により、システム障害が発生する可能性があるため、社内システムの定期的なバックアップ等を講じておりますが、システム障害が発生した場合には、当社の事業運営に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権の侵害について

当社は、本書提出日現在において、第三者から知的財産権の侵害に関する指摘等は受けておりません。しかしながら、当社の認識外で第三者の知的財産権を侵害してしまった場合、当社への損害賠償請求や信用力の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 訴訟リスクについて

当社は、本書提出日現在において、第三者から訴訟を提起されている事実はありません。当社は、法令遵守に努めておりますが、事業活動を行う中で、訴訟、その他の法律的手続の対象となるリスクがあり、重要な訴訟等の提起を受けた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

① 自然災害等の発生について

地震・台風等の自然災害、テロ、パンデミック等が発生した場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。当社は事業継続のための体制の構築を図っておりますが、災害等の状況によっては、事業活動に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 新型コロナウイルス感染症について

当社はリモートワークの推進等を行うことにより、事業継続のための体制を構築しておりますが、当社の顧客が新型コロナウイルス感染症により事業が停滞した場合には、当社へのシステム開発の発注が停滞又は中止となる可能性があり、また、当社の従業員が罹患あるいはビジネスパートナーに被害が発生した場合には、システム開発の遂行に支障が生じる可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付債務について

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上の前提条件に基づいて算出されております。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来の退職給付費用及び債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社の従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。本書提出日現在における潜在株式数は218,500株であり、発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は10.9%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

⑤ 配当政策について

当社は、経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当していくことが重要であると認識しており、無配としております。

将来的には、経営成績及び財政状態、事業環境などを総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ、株主に対する配当を実施していく方針であります。

ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

⑥ 資金用途について

当社の公募増資による資金調達の使用については、今後の事業拡大に向けた設備資金、人材採用資金、人材教育資金に充当する計画であります。しかしながら、経営環境等の変化に対応するため、調達資金を計画以外の用途に充当する可能性があります。その場合は速やかに資金用途の変更について開示を行う予定であります。また、計画どおりに使用された場合でも、想定どおりの成果をあげられない可能性があります。

⑦ 大株主について

当社の代表取締役である小倉博文は、当社の大株主であり、本書提出日現在で発行済株式総数の62.5%を所有しております。

本株式の募集後も、引続き大株主となる見込みであります。同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求すると共に、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

当社と致しましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同氏の株式が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第29期事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当事業年度末における資産合計は2,042,166千円となり前事業年度に比べ117,880千円増加しております。これは、主に現金及び預金が138,240千円、繰延税金資産が21,118千円増加した一方、売掛金が29,629千円減少したことによります。

負債合計は571,273千円となり前事業年度に比べ13,324千円減少しております。これは、主に預り金が12,248千円、退職給付引当金が18,957千円増加した一方、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が59,451千円、買掛金が20,752千円減少したことによります。

純資産合計は1,470,893千円となり前事業年度に比べ131,204千円増加しております。これは、当期純利益を131,204千円計上したことによります。この結果、自己資本比率は72.0%となり、前事業年度に比べ2.4%増加しております。

第30期第2四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当第2四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比較して284,002千円増加し、2,326,168千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が291,526千円、繰延税金資産等の投資その他の資産合計が45,579千円増加し、売掛金が60,491千円減少したことによるものです。

負債合計は前事業年度末と比較して152,761千円増加し、724,035千円となりました。その主な要因は、賞与引当金が109,737千円増加したことによるものです。

純資産合計は前事業年度末と比較して、131,240千円増加し、1,602,133千円となりました。その主な要因は、四半期純利益を131,240千円計上したことによるものです。

② 経営成績の状況

第29期事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、米国と中国による通商交渉の先行き不透明感、英国のEU離脱、中国の景気減速懸念、中東情勢の不確実性の高まり等の影響もあり、景況感は悪化しておりますが、深刻な人手不足や働き方改革への対応等を背景に設備投資には底堅さもあり、日銀短観2019年12月調査によると、当社の売上の過半を占める業種である金融機関を含む全産業のソフトウェア投資額は2019年度計画では10.6%と増加しており、設備投資が堅調に推移することが期待されます。

このような当社を取り巻く環境の中、2018年年初からの中期事業計画の達成に向け、当社の創業以来の事業であるシステムインテグレーション事業及び2018年度から開始したクラウドサービス事業において、顧客からの信頼を獲得し持続的にサービスを提供することができるよう、様々な要望に対応したサービス提供を行うとともに、デジタルトランスフォーメーション等のデジタル社会の変化をビジネスのチャンスとするために、多数の先端技術の吸収を積極的に行うと同時に、業容拡大に向けた人材の積極採用を行ってまいりました。

この結果、当事業年度の売上高3,410,572千円(前年同期比6.1%増)、営業利益は167,091千円(前年同期比37.8%減)、経常利益は184,161千円(前年同期比33.0%減)、当期純利益は131,204千円(前年同期比31.9%減)となりました。

なお、当社は、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

事業のサービス別売上高については、以下のとおりです。

a システムインテグレーション事業

当事業年度においては、依然としてIT技術者不足の状況にあり、人材の確保を図ることは依然として厳し

い状況ではありますが、人材の積極採用に向けての取り組み、ビジネスパートナーとの協力関係の強化及び新規のビジネスパートナーの開拓を行い、さらなる受注の獲得を行える体制の構築を進めてまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は3,211,062千円(前年同期比1.1%増)となりました。

b クラウドサービス事業

当事業年度においては、積極的に広告宣伝を行い、クラウドサービス事業の認知度を上げたことにより新規契約を順調に獲得し、累計契約台数が着実に増加しております(2019年12月末時点の累計契約台数6,476台(前年同期比1,719台増))。

その結果、当事業年度の売上高は199,510千円(前年同期比423.8%増)となりました。

第30期第2四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う景気減速懸念等の影響もあり、景況感は急速に悪化しておりますが、日銀短観6月調査によると、当社の売上の過半を占める業種である金融機関を含む全産業のソフトウェア投資額は2020年度計画が前年度比2.4%となっており、IT投資への影響は限定的となっております。

このような当社を取り巻く環境の中、2018年期初からの中期事業計画の達成に向け、当社の創業以来の事業であるシステムインテグレーション事業及び2018年度から開始したクラウドサービス事業において、顧客からの信頼を獲得し持続的にサービスを提供することができるよう、様々な要望に対応したサービス提供を行うとともに、デジタルトランスフォーメーション等のデジタル社会の変化をビジネスのチャンスとするために、多数の先端技術の吸収を積極的に行うと同時に、業容拡大に向けた人材の積極採用を行ってまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高1,879,592千円、営業利益は192,101千円、経常利益は204,423千円、四半期純利益は131,240千円となりました。

なお、当社は、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

事業のサービス別売上高については、以下のとおりです。

a システムインテグレーション事業

当第2四半期累計期間においては、依然としてIT技術者不足の状況にあり、人材の確保を図ることは依然として厳しい状況ではありますが、人材の積極採用に向けての取り組み、ビジネスパートナーとの協力関係の強化及び新規のビジネスパートナーの開拓を行い、さらなる受注の獲得を行える体制の構築を進めてまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,767,064千円となりました。

b クラウドサービス事業

当第2四半期累計期間においては、積極的な広告宣伝を行い、クラウドサービス事業の認知度を上げることにより新規契約を順調に獲得し、累計契約台数が着実に増加しております(2020年6月末時点の累計契約台数7,170台)。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は112,528千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第29期事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ138,240千円増加し、1,211,684千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、208,864千円となりました。これは、主な増加の要因として税引前当期純利益172,509千円、減価償却費26,102千円、売上債権の減少額29,629千円、退職給付引当金の増加額18,957千円、主な減少要因として仕入債務の減少額20,752千円、法人税等の支払額74,305千円があったことによ

るものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は、11,014千円となりました。これは、主に関係会社株式の取得による支出4,382千円、敷金及び保証金の差入による支出4,207千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は、59,451千円となりました。これは、長期借入金の返済によるものであります。

第30期第2四半期累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ291,526千円増加し、1,503,210千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、314,985千円となりました。これは、主な増加の要因として税引前四半期純利益204,423千円、減価償却費12,707千円、売上債権の減少額60,491千円、退職給付引当金の増加額11,197千円、主な減少要因として仕入債務の減少額13,336千円、法人税等の支払額21,250千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、3,187千円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出1,130千円、無形固定資産の取得による支出1,759千円、敷金及び保証金の差入による支出282千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、20,056千円となりました。これは、長期借入金の返済によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社が行う事業では、提供サービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b 受注実績

第29期事業年度及び第30期第2四半期累計期間のシステムインテグレーション事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の名称	第29期事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)				第30期第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)	受注高(千円)	受注残高(千円)
システムインテグレーション事業	3,181,410	△0.6	9,443	△75.8	1,777,079	19,458
合計	3,181,410	△0.6	9,443	△75.8	1,777,079	19,458

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

第29期事業年度及び第30期第2四半期累計期間の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	第29期事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)	第30期第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
システムインテグレーション事業	3,211,062	+1.1	1,767,064
クラウドサービス事業	199,510	+423.8	112,528
合計	3,410,572	+6.1	1,879,592

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第28期事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		第29期事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		第30期第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通株式会社	692,032	21.5	432,673	12.7	214,602	11.4
株式会社JSOL	—	—	423,021	12.4	252,319	13.4
日本ユニシス株式会社	—	—	347,733	10.2	211,856	11.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 第28期事業年度の株式会社JSOL及び日本ユニシス株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第29期事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当事業年度の経営成績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当事業年度における売上高は、3,410,572千円(前年同期比6.1%増)となりました。これは主に、2018年10月に取得したクラウドサービス事業が提供するKITAROサービスによる売上高が年間を通して計上され、また、新規契約の獲得により累計契約台数が増加したことによるものであります。

当事業年度における売上原価は、2,645,950千円(前年同期比6.6%増)となりました。これは主に、システムインテグレーション事業の従業員の増加等に伴う人件費の増加及びクラウドサービス事業で発生するコストが年間を通じて発生したことによるものであります。

この結果、売上総利益は764,621千円(前年同期比4.4%増)となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、597,529千円（前年同期比28.9%増）となりました。これは主に、管理体制の強化に伴う間接部門の従業員が増加したこと等に伴う人件費が増加したこと及びクラウドサービス事業で発生するコストが年間を通じて発生したことによるもの等によるものであります。

この結果、営業利益は167,091千円（前年同期比37.8%減）となりました。

(営業利益率)

当社では売上と売上を獲得するために費やしたコストを管理するために営業利益率を主要なKPIとして管理しております。

当事業年度における営業利益率は、人件費等の増加に伴い売上原価率が上昇したため売上総利益率が0.4%減（前年同期は22.8%）となったことに加え、間接部門の人件費等の増加に伴い販管費率が3.1%増（前年同期は14.4%）となったために、4.9%（前年同期は8.4%）となりましたが、売上高の拡大及び原価低減を図ることにより営業利益率の改善を見込みます。

なお、当社の最近5年間の営業利益率の推移は以下のとおりです。

	2015年12月期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
営業利益率 (%)	7.6%	10.6%	12.4%	8.4%	4.9%

2015年12月期から2017年12月期にかけては、平均受注単価の上昇に伴う売上高の増加が人件費等の増加に伴う売上原価や販売費及び一般管理費の増加を吸収していたため、売上原価率や販管費率が低下し営業利益率が増加しておりましたが、2018年12月期においては、平均受注単価が減少したことに加え、人件費等の増加に伴い売上原価や販売費及び一般管理費が増加したために、売上原価率や販管費率が増加し営業利益率は低下いたしました。

(営業外損益及び経常利益)

当事業年度の営業外損益の主な内訳は、営業外収益として助成金収入12,626千円、営業外費用として支払利息176千円、為替差損177千円となり、経常利益は184,161千円（前年同期比33.0%減）となりました。

(特別損益及び当期純利益)

当事業年度の特別損益の内訳は、特別損失として関係会社株式評価損9,831千円及び関係会社整理損失引当金繰入額1,821千円となりました。

法人税、住民税及び事業税は62,423千円、法人税等調整額は△21,118千円となりました。この結果、当期純利益は131,204千円（前年同期比31.9%減）となりました。

第30期第2四半期累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

当第2四半期累計期間の経営成績は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当第2四半期累計期間における売上高は、1,879,592千円となりました。これは主に、システムインテグレーション事業において平均受注単価が上昇したことによるものであります。

当第2四半期累計期間における売上原価は、1,386,476千円となりました。これは主に、システムインテグレーション事業の従業員の増加等に伴う人件費の増加によるものであります。

この結果、売上総利益は493,116千円となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当第2四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、301,015千円となりました。これは主に、人材紹介料の減少に伴い採用費が減少したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は192,101千円となりました。

(営業利益率)

当社では売上と売上を獲得するために費やしたコストを管理するために営業利益率を主要なKPIとして管理しております。当第2四半期累計期間における営業利益率は、人件費等が増加したものの、平均受注単価の増加等の要因により売上高が増加したため、10.2%となりました。継続的に売上高の拡大及び原価低減を図ることにより営業利益率の向上を見込みます。

(営業外損益及び経常利益)

当第2四半期累計期間の営業外損益の主な内訳は、営業外収益として助成金収入9,511千円、営業外費用として為替差損219千円となり、経常利益は、204,423千円となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税は121,268千円、法人税等調整額は△48,085千円となりました。この結果、四半期純利益は131,240千円となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要のうち主なものは、外注費、労務費、販売費及び一般管理費に係る運転資金であります。これらの所要資金については、自己資金により充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、主に銀行借入により資金を調達する方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第29期事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当事業年度の設備投資の総額は3,237千円となりました。主な内訳は、本社及び支店の什器の購入等となっております。

なお、当社は、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

また、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

第30期第2四半期累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

当第2四半期累計期間の設備投資の総額は2,889千円となりました。主な内訳は、本社及び支店の什器の購入等となっております。

なお、当社は、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

また、当第2四半期累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェ ア	合計	
本社 (東京都港区)	システムインテグレーション事業、クラウドサービス事業及び全社共通	事務所設備等	30,568	11,774	25,222	67,566	220

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 本社は全て賃借物件であり、年間賃借料は65,473千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2020年7月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	システムインテグレーション事業、クラウドサービス事業及び全社共通	基幹システム	50,000	—	増資資金及び自己資金	2021年1月	2023年12月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 2020年6月4日開催の取締役会決議により、2020年6月26日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,920,000株増加し、8,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	2,000,000	—	—

(注) 1. 2020年6月4日開催の臨時株主総会にて単元株制度導入に伴う定款変更が行われ、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

2. 2020年6月4日開催の取締役会決議により、2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は1,980,000株増加し、2,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権（2019年11月21日の臨時株主総会決議に基づく2019年12月19日の取締役会決議）

決議年月日	2019年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 74 当社子会社取締役 2
新株予約権の数(個) ※	2,210 [2,185] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 2,210 [218,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	79,700 [797] (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2021年12月20日～2029年11月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 79,700 [797] 資本組入額 39,850 [399]
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4

※ 最近事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年7月31日）にかけ変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については、最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は100株であります。

ただし、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、その他本株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転

（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合

につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - (5) 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加資本金の額を減じた額とする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、または当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。
5. 2020年6月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、2020年6月26日付をもって普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月31日 (注) 1	19,800	20,000	—	50,000	—	—
2020年6月26日 (注) 2	1,980,000	2,000,000	—	50,000	—	—

(注) 1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2020年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	7	7	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	—	—	20,000	20,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	—

(注) 自己株式78,000株は、「個人その他」に780単元含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,922,000	19,220	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	19,220	—

② 【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アクシス	東京都港区西新橋二丁目3 番1号	78,000	—	78,000	3.90
計	—	78,000	—	78,000	3.90

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	78,000	—	78,000	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しておりますが、当面は経営基盤の強化及び積極的な事業展開のために内部留保の充実を図り、財務体質の強化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えているため、最近事業年度において剰余金の配当は実施しておりません。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

配当については、今後の経営成績及び財政状態、事業環境などを総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ検討していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点で未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

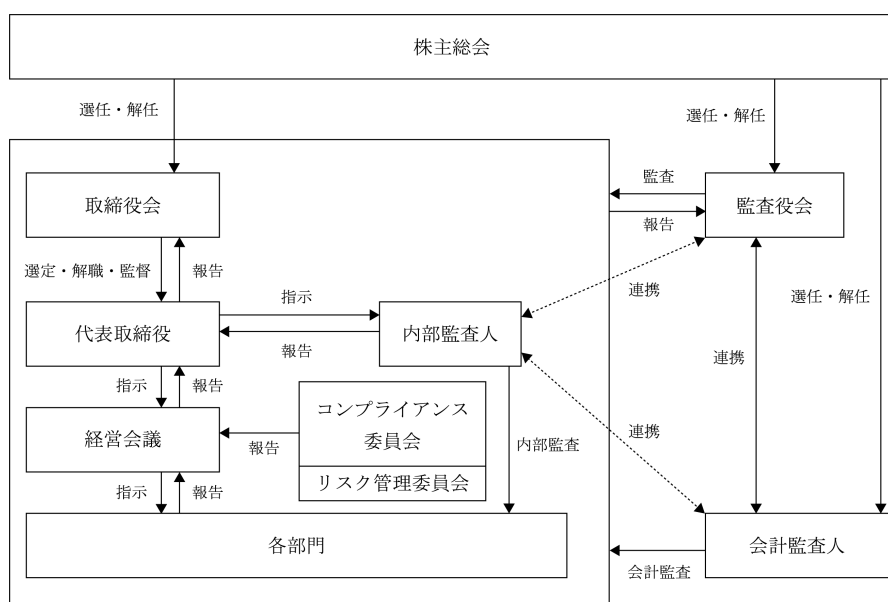
当社は、株主・債権者・顧客・ビジネスパートナー・従業員等の当社に関わる全てのステークホルダーへの社会的責任を果たし、広く社会に貢献していく経営を行うことが当社の使命であると考えております。

そのためには、当社が持続的な発展を果たすことが不可欠であり、これを実現するための、経営の効率化・健全性・透明性の向上、コンプライアンス体制の強化、社会環境の変化に迅速に対応できる組織体制の整備を積極的に進めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の業務執行を監査することが、業務執行の適正性確保に有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



a 取締役会

当社の取締役会は代表取締役 小倉博文が議長を務め、取締役 小泉彰宏、取締役 横田佳和、取締役 日向宏、取締役 石川浩一、社外取締役 栗屋野盛一郎の6名で構成されており、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督等を行っております。取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、監査役3名も出席し、取締役の業務執行の適正性を監査しております。

b 監査役会

当社の監査役会は常勤監査役 竹内正が議長を務め、非常勤監査役 畑中達之助、非常勤監査役 井手興一の3名(3名とも社外監査役)で構成されており、原則として毎月1回監査役会を開催しております。各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画等に基づき、取締役の職務執行の適正性について監査を行うとともに、監査役会にて、その報告や監査役相互の情報共有等を図っております。

c 経営会議

当社の経営会議は代表取締役 小倉博文が議長を務め、取締役 小泉彰宏、取締役 横田佳和、取締役 日向宏、取締役 石川浩一、監査役 竹内正、グループマネージャー等で構成されており、原則として毎月1回開催しております。各部門の業務執行状況の報告、取締役会決議事項の事前審議及び重要事項に関する協議、決定を行っております。

d 執行役員制度

当社では、経営の効率化や意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会の決議によって選任され、取締役会の監督のもと業務を執行しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(i) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するため、取締役会において「コンプライアンス規程」を制定すると共に、周知・徹底し、取締役及び使用人がこれを遵守しております。

(ii) 当社は、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、「コンプライアンス委員会」が年度ごとに規程類の整備や教育・研修等を計画的に実施するよう「コンプライアンス・プログラム」を制定の上、取締役会で決定し、コンプライアンス管理体制の整備を継続的に推進しております。

(iii) 当社は、取締役および使用人による法令等の違反を早期に発見し、是正することを目的として内部通報制度を整備し、これを適切に運営しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i) 取締役の職務の遂行に関わる情報については、法令を始め「情報管理規程」及び「文書管理規程」に基づき、適切な保存及び管理を行っております。

(ii) 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できる体制としております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(i) 当社は、「リスク管理規程」を制定し、事業活動において想定される各種リスクに対応するリスク所管責任者がリスク管理責任者(管理本部長)とともに各リスクについて、網羅的、体系的な管理を行っております。

(ii) 当社は、「リスク管理委員会」を設置し、事業活動における各種リスクの回避、軽減等を講じる体制を強化しております。

(iii) 事故などが発生した場合の報告体制および緊急時対応体制を構築し、適切かつ迅速に対処しております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、中期計画と年間計画を策定し、それに基づいた各部門運営及び予実管理を行っております。

(ii) 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、「組織管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、取締役の職務・権限・責任を明確にするほか、これらの規程に則った適切な権限委譲を行っております。

(iii) 取締役の情報の共有化および意思決定の迅速化を図るために、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(i) 業務の適正を確保するため、中期事業方針及び年度計画を策定しております。

- (ii) リスク管理体制を有効に機能させるため、「関係会社管理規程」及び「リスク管理規程」並びに「トラブル防止要領」を定め、これらの規程に則った適切な管理を行っております。
 - (iii) 子会社における取締役の職務執行状況を把握するため、子会社管理に係る事項を「関係会社管理規程」として定め、この規程に則った子会社の適切な管理及び運営を行っております。
- (f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (i) 信頼性のある財務報告の作成及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書を定め、内部統制が有効に機能するための体制の構築に取り組んでおります。
 - (ii) 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行っております。
 - (iii) 財務報告に係る内部統制の仕組みが適切かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば、必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保しております。
- (g) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- (i) 当社は、監査役から監査業務遂行補助のため使用人の設置等につき求めがあった場合には、その求めに応じ適切な体制を講じております。
 - (ii) 上記 i の使用人を置く場合には、当該使用人の取締役からの独立性を確保するために、その人事評価及び異動については、監査役の同意を必要としております。
 - (iii) 上記 i の使用人を置く場合には、当該使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとしております。
- (h) 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項
- (i) 取締役及び使用人は、当社若しくは子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や、不正の行為又は法令・定款に違反する重大な事実を発見したときには、「内部通報規程」、「トラブル防止要領」に則り当該事実を監査役に報告しております。
 - (ii) 取締役及び使用人は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該業務執行の内容を報告しております。
 - (iii) 取締役及び使用人は、法令等の違反行為を発見したときには、当社監査役のほか内部通報窓口へ報告することができる。コンプライアンス室は、監査役へ内部通報の受付及び対応状況を定期的に報告しております。なお、経営に与える影響等を考慮のうえ必要と判断したときや監査役が求めた場合には、速やかに報告しております。
 - (iv) 取締役及び使用人が、内部通報窓口及び監査役に報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するため、「内部通報規程」に不利益な取扱いの禁止を定めたほか、通報窓口に通報窓口代行会社を追加しております。
- (i) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項
- 当社は毎期、監査役の要請に基づき、監査役が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じております。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査役が追加の予算措置を求めた場合は、それが当該職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、当社は予算措置を講じております。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 代表取締役は、監査役との定期的な意見交換を行う機会を確保することにより、監査役の監査の実効性を向上させております。
 - (ii) 内部監査人は、監査役と定期的な情報交換を行うなど緊密な連携を保ち、監査役が監査役監査に関して協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努めております。
 - (iii) 監査役は、会計監査人と定期的に情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

(iv) 監査役が実効的な監査業務のために必要と判断した場合には、弁護士等専門家の意見を聴取しております。

(k) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、基本方針として、「反社会的勢力との係わりを一切持たない」、「いかなる名目の利益供与を行わない」、「反社会的勢力との間で裏取引及び資金提供は、一切行わず、必要に応じて法的対応を行う」、「反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携すると同時に、組織として対応する」等を定め、適切に対処しております。

b 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

c 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

d 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

e 中間配当

当社は、株主へ機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

g 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

h 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名(役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	小倉 博文	1961年12月13日	1984年4月 1987年1月 1991年6月	株式会社アクトリソース(現株式会社フォーカスシステムズ)入社 株式会社アイ・エス・エー入社 当社設立代表取締役就任(現任)	(注)3	1,250,000
取締役 営業本部長	小泉 彰宏	1956年12月27日	1975年4月 2002年11月 2004年4月 2006年2月	株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 当社入社 営業部長 当社執行役員 営業本部長 当社取締役 営業本部長就任(現任)	(注)3	50,000
取締役 ビジネスサービス本部長	横田 佳和	1966年3月14日	1986年4月 1988年3月 1993年10月 1994年3月 1994年6月 1995年6月 2004年4月 2006年4月 2007年4月 2012年7月 2015年5月	日本コンピュータ・サイエンス株式会社入社 三井銀ソフトウェアサービス株式会社(現さくら情報システム株式会社)入社 株式会社第一興商入社 当社入社 システム本部課長 当社取締役就任 当社取締役 金融ソリューショングループ 統括マネージャー 当社取締役 システム1部長 当社取締役 システム本部長 AXIS ITSolution Singapore PTE. LTD. Director就任(現任) 当社取締役 システム本部長(現ビジネスサービス本部長)(現任)	(注)3	100,000
取締役 マネジメント推進本部長	日向 宏	1961年11月21日	1983年6月 1985年4月 1991年6月 2003年4月 2004年4月 2011年6月	三和興産株式会社入社 リアルタイムシステム株式会社入社 当社取締役就任 当社取締役 ソリューション開発部長 当社取締役 eビジネスソリューショングループ 統括マネージャー 当社取締役 マネジメント推進本部長(現任)	(注)3	250,000
取締役 管理本部長	石川 浩一	1968年11月7日	1992年4月 1996年3月 1997年8月 2001年1月 2014年11月 2017年4月 2017年11月	日本データゼネラル株式会社(現アルファテック・ソリューションズ株式会社)入社 株式会社ワイスリー(現デフィデ株式会社)入社 合資会社ボーダー設立 有限会社テクノスクエア設立(のちに株式会社テクノスクエアに組織変更) 代表取締役就任 当社取締役就任 当社取締役 福岡支店長 当社取締役 管理本部長(現任)	(注)3	19,800
取締役	栗屋野 盛一郎	1963年12月30日	1986年4月 1988年5月 1999年10月 2001年4月 2011年4月 2016年1月 2016年8月 2019年2月	株式会社栄工社入社 盛和工業株式会社入社 同社取締役就任 同社専務取締役就任 同社代表取締役社長就任 ハンドトラスト株式会社設立代表取締役就任(現任) 株式会社リンクシステムズ取締役就任 当社取締役就任(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	竹内 正	1952年6月1日	1975年4月 2003年4月 2009年6月 2014年7月 2017年11月 2018年7月	株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 株式会社さくらケーシーエス 転籍 同社常勤監査役就任 株式会社ヨシダイインターナショナル取締役就任 同社監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	畑中 達之助	1954年8月30日	1979年4月 1981年4月 1984年4月 1986年6月 2009年6月 2017年7月 2018年11月 2018年12月	株式会社西武百貨店(現 株式会社そごう・西武)入社 恒和化学工業株式会社入社 株式会社日本エレクトロニクス入社 株式会社さくらケーシーエス入社 同社常勤監査役就任 株式会社ザ・リッチ代表取締役(現任) JESCOホールディングス株式会社 監査役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	井手 興一	1953年11月4日	1971年4月 1975年4月 1976年4月 1978年11月 1988年11月 2013年2月	株式会社戸越製作所入社 プライスウォーターハウス会計事務所入所 株式会社八坂産業入社 平和電算総業株式会社入社 株式会社システムハウス、アイエヌジー 取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計						1,669,800

- (注) 1. 取締役栗屋野盛一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役竹内正、畑中達之助及び井手興一は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年6月4日開催の臨時総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2020年6月4日開催の臨時総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外監査役の井手興一が過去に取締役を務め、現在は顧問を務めております株式会社システムハウス、アイエヌジーと当社との間には取引がありますが、取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しており、その他、社外取締役1名及び社外監査役3名と当社との間には人的関係、資金的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の栗屋野盛一郎は、企業経営者としての豊富な経験と当社の属する業界に関する専門的な見識を有しており、当社の経営全般に関する助言を期待し、選任しております。

社外監査役の竹内正は、金融機関における長年の経験と当社の属する業界での監査役としての豊富な経験を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。

社外監査役の畑中達之助は、当社の属する業界での長年の経験と豊富な監査役経験を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。

社外監査役の井手興一は、当社の属する業界での豊富な経験と企業経営に関する専門的な見識を有しており、適切な監査を行って頂けるものと期待し、選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部

統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言をしております。

社外監査役は会計監査人と相互の監査計画の事前確認、計画書の受領並びに定期的な監査状況の報告を受けるなど、連携して監査の質的向上に取り組んでおり、内部監査担当とも定期的に情報交換を行い、監査役監査と内部監査の計画・実施状況について綿密な連携を図っております。

また、取締役会、監査役会及び会計監査人による監査報告会等においても適宜報告及び意見交換がされております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、3名の監査役(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)によって行われております。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や重要書類の閲覧、内部監査人からの報告や関係者からの聴取などにより、取締役の職務執行の適法性を監査しております。

また、社外監査役竹内正及び畑中達之助は、上場企業の常勤監査役経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることからそれらを当社の監査役監査に活かしております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹内 正	13	13
畑中 達之助	13	13
井手 興一	13	13

監査役会における主な検討事項は、当事業年度の監査方針及び監査計画並びに監査役業務分担、株主総会議案の監査、国内外拠点に対する監査役監査の状況、会計監査人の評価、会計監査人の選任、会計監査人の報酬同意、各監査役の監査結果に基づく監査役会監査報告などであります。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会等への出席、代表取締役との意見交換、事業報告・計算書類の監査、その他会議体への参加、その他重要決裁書類の閲覧、部門往査の実施、取締役等からの報告聴取などであります。

内部監査人と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について意見交換を行っております。また、内部監査人、監査役及び会計監査人は、定期的な打合せを含め、必要に応じて随時意見交換や情報共有を図り、相互の連携を高めております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査の専任者はおりませんが、代表取締役が指名した6名が内部監査を実施しており、内部監査担当者の兼任部署への自己監査になることがない内部監査計画を立案し、「内部監査規程」に基づいて全部署を対象として内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役及び被監査部門に報告をしており、改善後のフォローアップ等も実施しております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 垂井健

指定有限責任社員 業務執行社員 櫛田達也

継続監査年数については両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

c 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他11名であります。

d 監査法人の選定方針と理由

監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、同監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること及び、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社のビジネスモデルへの理解度等を総合に勘案して適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会において、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に照らして、専門性、独立性、品質管理体制等を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
10,080	—	17,600	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等は合理的であると判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の協議により各取締役の職務と実績に応じて、決定するものとしております。また、監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会の協議により決定するものとしております。

取締役の報酬限度額は、2018年2月23日開催の第27期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まない。）と決議されております。同決議時の当該定めに係る取締役は6名、本書提出日現在においては6名となっております。また、監査役の報酬限度額は、2013年1月30日開催の臨時株

主総会において年額30百万円以内と決議されております。同決議時の当該定めに係る監査役は1名、本書提出日現在においては3名となっております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、過去の取締役会において承認決定された固定の月額報酬額について、変更の必要性がないことから特段の活動を行っておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	71,210	71,210	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	社外取締役	1,650	1,650	—	1
	社外監査役	6,960	6,960	—	3

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)及び当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,073,443	1,211,684
売掛金	※1 541,871	512,241
商品	5,500	3,135
貯蔵品	38,497	36,358
前払費用	15,169	30,691
その他	2,381	2,143
貸倒引当金	—	△194
流動資産合計	1,676,862	1,796,058
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,658	43,507
減価償却累計額	△7,881	△10,702
建物（純額）	34,777	32,804
車両運搬具	2,341	2,341
減価償却累計額	△1,213	△1,588
車両運搬具（純額）	1,128	752
工具、器具及び備品	37,743	40,232
減価償却累計額	△23,326	△27,869
工具、器具及び備品（純額）	14,417	12,362
有形固定資産合計	50,323	45,919
無形固定資産		
のれん	4,389	3,465
ソフトウェア	43,584	25,222
無形固定資産合計	47,973	28,688
投資その他の資産		
関係会社株式	13,198	7,749
長期前払費用	17,432	22,644
繰延税金資産	49,850	70,969
破産更生債権等	—	227
その他	69,545	71,037
貸倒引当金	△900	△1,127
投資その他の資産合計	149,127	171,500
固定資産合計	247,423	246,108
資産合計	1,924,286	2,042,166

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 143,283	122,530
1年内返済予定の長期借入金	59,451	20,596
未払金	31,718	40,408
未払費用	44,597	52,644
未払法人税等	33,136	21,254
前受金	1,770	2,409
預り金	66,879	79,128
関係会社整理損失引当金	—	1,821
その他	34,182	62,737
流動負債合計	415,018	403,528
固定負債		
長期借入金	20,596	—
退職給付引当金	148,620	167,578
その他	362	166
固定負債合計	169,579	167,744
負債合計	584,597	571,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	14,602	14,602
資本剰余金合計	14,602	14,602
利益剰余金		
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	12,436	9,327
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	1,226,834	1,361,147
利益剰余金合計	1,291,270	1,422,475
自己株式	△16,185	△16,185
株主資本合計	1,339,688	1,470,893
純資産合計	1,339,688	1,470,893
負債純資産合計	1,924,286	2,042,166

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2020年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,503,210
売掛金	451,749
商品	15,644
貯蔵品	32,416
その他	42,059
貸倒引当金	△321
流動資産合計	2,044,760
固定資産	
有形固定資産	43,669
無形固定資産	20,658
投資その他の資産	
その他	218,207
貸倒引当金	△1,127
投資その他の資産合計	217,080
固定資産合計	281,408
資産合計	2,326,168
負債の部	
流動負債	
買掛金	109,194
1年内返済予定の長期借入金	540
未払法人税等	121,272
賞与引当金	109,737
その他	204,204
流動負債合計	544,948
固定負債	
退職給付引当金	178,775
その他	311
固定負債合計	179,086
負債合計	724,035
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	14,602
利益剰余金	1,553,715
自己株式	△16,185
株主資本合計	1,602,133
純資産合計	1,602,133
負債純資産合計	2,326,168

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	3,213,726	3,410,572
売上原価	2,481,639	2,645,950
売上総利益	732,087	764,621
販売費及び一般管理費	※1 463,436	※1 597,529
営業利益	268,650	167,091
営業外収益		
受取利息	41	41
助成金収入	9,072	12,626
解約違約金収入	16	4,522
その他	13	234
営業外収益合計	9,143	17,424
営業外費用		
支払利息	444	176
為替差損	256	177
貸倒損失	2,011	—
その他	62	—
営業外費用合計	2,773	354
経常利益	275,019	184,161
特別損失		
有形固定資産除却損	※2 0	—
関係会社株式評価損	—	※3 9,831
関係会社整理損失引当金繰入額	—	※4 1,821
特別損失合計	0	11,652
税引前当期純利益	275,019	172,509
法人税、住民税及び事業税	83,874	62,423
法人税等調整額	△1,550	△21,118
法人税等合計	82,324	41,304
当期純利益	192,695	131,204

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 労務費			1,230,592	49.6	1,406,142	53.1
II 外注費			1,168,593	47.1	1,106,962	41.8
III 経費						
1 旅費交通費		61,984			54,904	
2 その他		20,469	82,453	3.3	77,940	132,845
当期総製造費用			2,481,639	100.0		2,645,950
当期売上原価			2,481,639			2,645,950

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,879,592
売上原価	1,386,476
売上総利益	493,116
販売費及び一般管理費	※1 301,015
営業利益	192,101
営業外収益	
受取利息	15
助成金収入	9,511
その他	3,039
営業外収益合計	12,566
営業外費用	
支払利息	24
為替差損	219
営業外費用合計	243
経常利益	204,423
税引前四半期純利益	204,423
法人税、住民税及び事業税	121,268
法人税等調整額	△48,085
法人税等合計	73,183
四半期純利益	131,240

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	50,000	14,602	14,602	2,000	15,544	50,000	1,031,030	1,098,575
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					△3,108		3,108	—
当期純利益							192,695	192,695
当期変動額合計	—	—	—	—	△3,108	—	195,803	192,695
当期末残高	50,000	14,602	14,602	2,000	12,436	50,000	1,226,834	1,291,270

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△16,185	1,146,992	1,146,992
当期変動額			
特別償却準備金の取崩		—	—
当期純利益		192,695	192,695
当期変動額合計	—	192,695	192,695
当期末残高	△16,185	1,339,688	1,339,688

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	50,000	14,602	14,602	2,000	12,436	50,000	1,226,834	1,291,270
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					△3,108		3,108	—
当期純利益							131,204	131,204
当期変動額合計	—	—	—	—	△3,108	—	134,313	131,204
当期末残高	50,000	14,602	14,602	2,000	9,327	50,000	1,361,147	1,422,475

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	
当期首残高	△16,185	1,339,688	1,339,688
当期変動額			
特別償却準備金の取崩		—	—
当期純利益		131,204	131,204
当期変動額合計	—	131,204	131,204
当期末残高	△16,185	1,470,893	1,470,893

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	275,019	172,509
減価償却費	14,454	26,102
のれん償却額	231	924
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	422
受取利息	△41	△41
支払利息	444	176
貸倒損失	2,011	—
為替差損益 (△は益)	323	157
関係会社株式評価損	—	9,831
売上債権の増減額 (△は増加)	△98,413	29,629
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,261	4,503
仕入債務の増減額 (△は減少)	48,561	△20,752
未払金の増減額 (△は減少)	17,697	8,589
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,821
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	18,031	18,957
その他	△30,552	30,459
小計	252,030	283,290
利息の受取額	41	41
利息の支払額	△433	△163
法人税等の支払額	△118,254	△74,305
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,383	208,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△728	△3,237
無形固定資産の取得による支出	△126	—
関係会社株式の取得による支出	—	△4,382
敷金及び保証金の差入による支出	△102	△4,207
敷金及び保証金の回収による収入	—	844
事業譲受による支出	※2 △100,000	—
その他	△31	△31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,988	△11,014
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△73,308	△59,451
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73,308	△59,451
現金及び現金同等物に係る換算差額	△323	△157
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△41,236	138,240
現金及び現金同等物の期首残高	1,114,679	1,073,443
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,073,443	※1 1,211,684

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2020年1月1日
至 2020年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	204,423
減価償却費	12,707
のれん償却額	462
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	126
受取利息	△15
支払利息	24
為替差損益 (△は益)	216
売上債権の増減額 (△は増加)	60,491
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,568
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,336
未払金の増減額 (△は減少)	5,041
賞与引当金の増減額 (△は減少)	109,737
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11,197
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,821
その他	△44,445
小計	336,241
利息の受取額	15
利息の支払額	△20
法人税等の支払額	△21,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	314,985
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,130
無形固定資産の取得による支出	△1,759
敷金及び保証金の差入による支出	△282
その他	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,187
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△20,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,056
現金及び現金同等物に係る換算差額	△216
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	291,526
現金及び現金同等物の期首残高	1,211,684
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,503,210

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 5年

ソフトウェア 2～5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の契約については完成基準を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	5年
ソフトウェア	2～5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、

給付算定式基準によっております。

② 数値計算上の差異の費用処理方法

数値計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、2019年12月期における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。)を翌事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、この表示方法の変更を反映させるため、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,749千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」49,850千円に含めて表示しております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,749千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」49,850千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
売掛金	1,492千円	— 千円
買掛金	1,540 "	— "

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入未実行残高	— "	— "
差引額	100,000千円	100,000千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料及び手当	91,578千円	130,055千円
役員報酬	73,150 "	79,820 "
地代家賃	77,698 "	80,680 "
退職給付費用	1,095 "	3,768 "
減価償却費	10,023 "	8,385 "
貸倒引当金繰入額	— "	422 "

おおよその割合

販売費	1.9 %	2.9 %
一般管理費	98.1 "	97.1 "

※2 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
工具、器具及び備品	0千円	— 千円
計	0千円	— 千円

※3 関係会社株式評価損

当事業年度(自 2019年1月1日至 2019年12月31日)

関係会社株式評価損は、当社子会社であるPT. AXIS ITSolution INDONESIAの株式に係る評価損であります。

※4 関係会社整理損失引当金繰入額

当事業年度(自 2019年1月1日至 2019年12月31日)

関係会社整理損失引当金繰入額は、当社子会社であるPT. AXIS ITSolution INDONESIAの事業整理に伴い、今後発生が見込まれる費用・損失の合理的な見積額等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,000	—	—	20,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	780	—	—	780

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	20,000	—	—	20,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	780	—	—	780

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2019年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—	

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	1,073,443千円	1,211,684千円
現金及び現金同等物	1,073,443千円	1,211,684千円

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けに係る資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2019年12月31日)

株式会社オークネットからの事業譲受により増加した資産及び負債の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	50,145千円
固定資産	46,126 "
のれん	4,620 "
流動負債	892 "
事業の譲渡価額	100,000千円
現金及び現金同等物	— "
差引：事業譲渡による支出	100,000千円

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(2018年12月31日)

重要性が乏しいため省略しております。

当事業年度(2019年12月31日)

重要性が乏しいため省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金については、原則として自己資本を充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、主に銀行借入により資金を調達する方針であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金は、運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,073,443	1,073,443	—
(2) 売掛金	541,871	541,871	—
資産計	1,615,314	1,615,314	—
(1) 買掛金	143,283	143,283	—
(2) 長期借入金(※)	80,047	80,047	—
負債計	223,330	223,330	—

(※) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2018年12月31日
子会社株式	13,198

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,071,927	—	—	—
売掛金	541,871	—	—	—
合計	1,613,798	—	—	—

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	59,451	20,596	—	—	—	—
合計	59,451	20,596	—	—	—	—

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金については、原則として自己資本を充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、主に銀行借入により資金を調達する方針であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金は、運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,211,684	1,211,684	—
(2) 売掛金	512,241		
貸倒引当金(※1)	△194		
	512,046	512,046	—
資産計	1,723,731	1,723,731	—
(1) 買掛金	122,530	122,530	—
(2) 長期借入金(※2)	20,596	20,596	—
負債計	143,126	143,126	—

(※1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年12月31日
子会社株式	7,749

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,210,232	—	—	—
売掛金	512,241	—	—	—
合計	1,722,473	—	—	—

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	20,596	—	—	—	—	—
合計	20,596	—	—	—	—	—

(退職給付関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

また、当社は、複数事業主制度の日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	130,588
勤務費用	20,345
数理計算上の差異の発生額	△1,663
退職給付の支払額	△2,313
退職給付債務の期末残高	146,957

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
退職一時金制度の退職給付債務	146,957
未認識数理計算上の差異	1,663
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,620
退職給付引当金	148,620
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	148,620

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	20,345
確定給付制度に係る退職給付費用	20,345

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

割引率 0.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、877千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (2018年3月31日現在)

	(千円)
年金資産の額	28,441,851
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	27,649,756
差引額	792,095

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合 (2018年3月31日現在)

0.6%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(562,099千円)及び当年度剰余金(229,995千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

また、当社は、複数事業主制度の日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	146,957
勤務費用	22,850
数理計算上の差異の発生額	2,706
退職給付の支払額	△3,615
退職給付債務の期末残高	168,898

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
退職一時金制度の退職給付債務	168,898
未認識数理計算上の差異	△1,320
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,578
退職給付引当金	167,578
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,578

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	22,850
数理計算上の差異の費用処理額	△277
確定給付制度に係る退職給付費用	22,573

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

割引率	0.0%
-----	------

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、984千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (2019年3月31日現在)

	(千円)
年金資産の額	49,969,080
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	47,438,781
差引額	2,530,299

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合 (2019年3月31日現在)

0.6%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(792,095千円)及び当年度剰余金(1,738,204千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未上場企業であり、付与日時点においてストック・オプション等の単位あたりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2019年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社従業員 74名 当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 221,000株
付与日	2019年12月25日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2021年12月20日～2029年11月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	2019年12月19日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	221,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	221,000
権利確定後(株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

② 単価情報

決議年月日	2019年12月19日
権利行使価格(円)	797
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、修正簿価純資産価額法及びDCF法（ディスカウントキャッシュフロー法）により算定した価格を総合的に勘案して算出する方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	— 千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	— 千円

(税効果会計関係)

前事業年度(2018年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	51,422千円
関係会社株式評価損	8,848 "
未払事業税	2,749 "
その他	3,789 "
繰延税金資産小計	<u>66,809千円</u>
評価性引当額	<u>△10,379 "</u>
繰延税金資産合計	<u>56,430千円</u>
繰延税金負債	
特別償却準備金	<u>△6,579 "</u>
繰延税金負債合計	<u>△6,579 "</u>
繰延税金資産純額	<u>49,850千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%
(調整)	
税額控除	△4.4%
評価性引当金の増減	0.3%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.9%</u>

当事業年度(2019年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	57,982千円
関係会社株式評価損	12,196 "
未払事業税	2,247 "
その他	5,000 "
繰延税金資産小計	<u>77,426千円</u>
評価性引当額(注)	<u>△1,522 "</u>
繰延税金資産合計	<u>75,904千円</u>
繰延税金負債	
特別償却準備金	<u>△4,934 "</u>
繰延税金負債合計	<u>△4,934 "</u>
繰延税金資産純額	<u>70,969千円</u>

(注) 評価性引当額が8,857千円減少しております。この減少の内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額が解消したことによるもの等であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
税額控除	△6.3%
評価性引当金の増減	△5.1%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.9%</u>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社オークネット

事業の内容 四輪事業、デジタルプロダクツ事業、その他情報流通事業、その他事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、成長性が見込める分野への参入・強化を推し進めており、事業分野の多角化や新たな収益源の獲得による、更なる業績の拡大と収益基盤の拡大を目指すために、事業の譲受けを行いました。

③ 企業結合日

2018年10月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受(簡易吸収分割)

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業の譲受けを行ったためであります。

(2) 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2018年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100,000千円
取得原価		100,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

4,620千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	50,145千円
固定資産	46,126 "
資産合計	96,272 "
流動負債	892 "
負債合計	892 "

(6) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は本社及び各拠点の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社は、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社は、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業の名称
富士通株式会社	692,032	システムインテグレーション事業

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業の名称
富士通株式会社	432,673	システムインテグレーション事業
株式会社JSOL	423,021	システムインテグレーション事業
日本ユニシス株式会社	347,733	システムインテグレーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社は、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社は、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	697円03銭	765円29銭
1株当たり当期純利益	100円26銭	68円26銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 当社は、2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	192,695	131,204
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	192,695	131,204
普通株式の期中平均株式数(株)	1,922,000	1,922,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類 (新株予約権の数221,000個)

(重要な後発事象)

当社は、2020年6月4日開催の取締役会の決議に基づき、2020年6月26日付で株式分割を行っております。また、2020年6月4日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2020年6月26日付で単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2020年6月25日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	20,000株
今回の分割により増加する株式数	1,980,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2020年6月9日
基準日	2020年6月25日
効力発生日	2020年6月26日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
給料及び手当	72,513千円
退職給付費用	2,110 "
賞与引当金繰入額	10,523 "
貸倒引当金繰入額	126 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	1,503,210千円
現金及び現金同等物	1,503,210千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社は、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	68円28銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	131,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	131,240
普通株式の期中平均株式数(株)	1,922,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、2020年6月26日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

⑤ 【附属明細表】(2019年12月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	42,658	849	—	43,507	10,702	2,821	32,804
車両運搬具	2,341	—	—	2,341	1,588	375	752
工具、器具及び備品	37,743	2,488	—	40,232	27,869	4,543	12,362
有形固定資産計	82,743	3,337	—	86,081	40,161	7,740	45,919
無形固定資産							
のれん	4,620	—	—	4,620	1,155	924	3,465
ソフトウェア	50,868	—	—	50,868	25,645	18,361	25,222
無形固定資産計	55,488	—	—	55,488	26,800	19,285	28,688
長期前払費用	17,432	31,743	26,531	22,644	—	—	22,644

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

長期前払費用 KITAROサービス用端末 28,385千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

長期前払費用 KITAROサービス用端末の前払費用への振替 13,640千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	59,451	20,596	0.9	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,596	—	—	—
合計	80,047	20,596	—	—

(注)「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	900	422	—	—	1,322
関係会社整理損失引当金	—	1,821	—	—	1,821

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の費用の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2019年12月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,451
預金	
普通預金	1,210,232
計	1,210,232
合計	1,211,684

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士通株式会社	109,722
株式会社JSOL	83,835
日本ユニシス株式会社	33,533
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	26,509
富士通アプリケーションズ株式会社	22,543
その他	236,096
合計	512,241

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
541,871	3,707,629	3,737,259	512,241	87.9	51.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品

区分	金額(千円)
KITAROサービス用端末	3,135
合計	3,135

④ 貯蔵品

区分	金額(千円)
KITAROサービス用端末	36,358
合計	36,358

⑤ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社システムハウス, アイエヌジー	10,599
システム・プロダクト株式会社	7,478
ユニーク・アイネット株式会社	5,485
株式会社コトブキノソリューション	5,268
ナレッジソフト株式会社	4,272
その他	89,426
合計	122,530

⑥ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	168,898
未認識数理計算上の差異	△1,320
合計	167,578

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。公告URLは次のとおりであります。 https://www.axis-net.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①
発行年月日	2019年12月25日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	普通株式 2,210株
発行価格	79,700円 (注)3
資本組入額	39,850円
発行価額の総額	176,137,000円
資本組入額の総額	88,068,500円
発行方法	2019年11月21日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	注(2)

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2019年12月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び純資産方式の併用方式により算出した価格であります。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①
行使時の払込金額	1株につき79,700円
行使期間	2021年12月20日から 2029年11月21日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

(注) 退職等により従業員2名25株分の権利が喪失しております。

5. 2020年6月4日開催の取締役会により、2020年6月26日付で、1株を100株とする株式分割を行っております。これにより、発行数は221,000株、発行価格は797円、資本組入額は399円にそれぞれ調整されております。

2 【取得者の概況】

新株予約権(ストックオプション)①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小倉博文	東京都品川区	会社役員	200	15,940,000 (79,700)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
日向宏	東京都品川区	会社役員	200	15,940,000 (79,700)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
横田佳和	東京都大田区	会社役員	200	15,940,000 (79,700)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
小泉彰宏	東京都練馬区	会社役員	200	15,940,000 (79,700)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
石川浩一	福岡県福岡市博多区	会社役員	200	15,940,000 (79,700)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
白川雄一	福岡県糟屋郡粕屋町	会社員	100	7,970,000 (79,700)	当社の従業員
山本浩史	東京都品川区	会社員	100	7,970,000 (79,700)	当社の従業員
水元真之介	埼玉県さいたま市大宮区	会社員	50	3,985,000 (79,700)	当社の従業員
駒井健太郎	千葉県習志野市	会社員	50	3,985,000 (79,700)	当社の従業員
小菅直哉	東京都渋谷区	会社員	50	3,985,000 (79,700)	当社の従業員
吉本建三	神奈川県横浜市瀬谷区	会社員	30	2,391,000 (79,700)	当社の従業員
林貴弘	千葉県市川市	会社員	30	2,391,000 (79,700)	当社の従業員
浅利俊介	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	30	2,391,000 (79,700)	当社の従業員
村山学	東京都板橋区	会社員	30	2,391,000 (79,700)	当社の従業員
福川真毅	千葉県千葉市美浜区	会社員	30	2,391,000 (79,700)	当社の従業員
松本英一	東京都練馬区	会社員	30	2,391,000 (79,700)	当社の従業員
大久保洋介	東京都江戸川区	会社員	30	2,391,000 (79,700)	当社の従業員
森根裕	沖縄県うるま市	会社員	30	2,391,000 (79,700)	当社の従業員
日根崇	東京都大田区	会社員	20	1,594,000 (79,700)	当社の従業員
長友隆介	東京都葛飾区	会社員	20	1,594,000 (79,700)	当社の従業員
長島忠之	千葉県千葉市美浜区	会社員	20	1,594,000 (79,700)	当社の従業員
稲葉徹	神奈川県横浜市泉区	会社員	20	1,594,000 (79,700)	当社の従業員
北村広隆	東京都世田谷区	会社員	20	1,594,000 (79,700)	当社の従業員
塩畑貴章	神奈川県鎌倉市	会社員	20	1,594,000 (79,700)	当社の従業員
小林隆司	東京都北区	会社員	20	1,594,000 (79,700)	当社の従業員
高橋大	埼玉県戸田市	会社員	20	1,594,000 (79,700)	当社の従業員
最上麻美	神奈川県川崎市中原区	会社員	20	1,594,000 (79,700)	当社の従業員
藤井章行	福岡県福岡市中央区	会社員	20	1,594,000 (79,700)	当社の従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
遊佐賢司	宮城県仙台市青葉区	会社員	20	1,594,000 (79,700)	当社の従業員
飯田洋正	埼玉県川口市	会社員	15	1,195,500 (79,700)	当社の従業員
染谷実	埼玉県川口市	会社員	15	1,195,500 (79,700)	当社の従業員
加藤美砂子	神奈川県横浜市中区	会社員	15	1,195,500 (79,700)	当社の従業員
高橋健司	神奈川県川崎市麻生区	会社員	15	1,195,500 (79,700)	当社の従業員
木村武士	埼玉県ふじみ野市	会社員	15	1,195,500 (79,700)	当社の従業員
佐藤憲一	東京都板橋区	会社員	10	797,000 (79,700)	当社の従業員
加藤剛介	シンガポール国シンガポール市	会社員	10	797,000 (79,700)	子会社取締役
吉江僚太	大阪府大阪市東淀川区	会社員	10	797,000 (79,700)	当社の従業員
高野仁美	茨城県龍ヶ崎市	会社員	10	797,000 (79,700)	当社の従業員
栗山宜明	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	10	797,000 (79,700)	当社の従業員
藤江梓	東京都江戸川区	会社員	10	797,000 (79,700)	当社の従業員
原口聡	佐賀県佐賀市	会社員	10	797,000 (79,700)	当社の従業員
松岡浩一	東京都足立区	会社員	10	797,000 (79,700)	当社の従業員
佐々木智哉	東京都江東区	会社員	10	797,000 (79,700)	当社の従業員
養毛律子	埼玉県川口市	会社員	10	797,000 (79,700)	当社の従業員
加島規雄	東京都杉並区	会社員	10	797,000 (79,700)	当社の従業員
山口秀徳	東京都新宿区	会社員	10	797,000 (79,700)	当社の従業員
植田幸作	東京都杉並区	会社員	10	797,000 (79,700)	当社の従業員
浅利愛季	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	10	797,000 (79,700)	当社の従業員
宮下陽機	インドネシア共和国ジャカルタ市	会社員	10	797,000 (79,700)	子会社取締役

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の総数が10株以下である従業員（特別利害関係者等を除く）30名（割当株式の総数150株）に関する記載は省略しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者については、記載しておりません。
3. 2020年6月4日開催の取締役会決議により2020年6月26日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記割当数及び価格（単価）は、株式分割前の割当株数及び価格（単価）を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
小倉博文※1※2	東京都品川区	1,270,000 (20,000)	59.33 (0.93)
日向宏※1※3	東京都品川区	270,000 (20,000)	12.61 (0.93)
山本浩史※1※4	東京都品川区	260,000 (10,000)	12.15 (0.47)
横田佳和※1※3	東京都大田区	120,000 (20,000)	5.61 (0.93)
小泉彰宏※1※3	東京都練馬区	70,000 (20,000)	3.27 (0.93)
石川浩一※1※3	福岡県福岡市博多区	39,800 (20,000)	1.86 (0.93)
白川雄一※1※4	福岡県糟屋郡粕屋町	12,200 (10,000)	0.57 (0.47)
水元真之介※4	埼玉県さいたま市大宮区	5,000 (5,000)	0.23 (0.23)
駒井健太郎※4	千葉県習志野市	5,000 (5,000)	0.23 (0.23)
小菅直哉※4	東京都渋谷区	5,000 (5,000)	0.23 (0.23)
吉本建三※4	神奈川県横浜市瀬谷区	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
林貴弘※4	千葉県市川市	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
浅利俊介※4	神奈川県横浜市神奈川区	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
村山学※4	東京都板橋区	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
福川真毅※4	千葉県千葉市美浜区	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
松本英一※4	東京都練馬区	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
大久保洋介※4	東京都江戸川区	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
森根裕※4	沖縄県うるま市	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
日根崇※4	東京都大田区	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
長友隆介※4	東京都葛飾区	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
長島忠之※4	千葉県千葉市美浜区	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
稲葉徹※4	神奈川県横浜市泉区	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
北村広隆※4	東京都世田谷区	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
塩畑貴章※4	神奈川県鎌倉市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
小林隆司※4	東京都北区	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
高橋大※4	埼玉県戸田市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
最上麻美※4	神奈川県川崎市中原区	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
藤井章行※4	福岡県福岡市中央区	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
遊佐賢司※4	宮城県仙台市青葉区	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
飯田洋正※4	埼玉県川口市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
染谷実※4	埼玉県川口市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
加藤美砂子※4	神奈川県横浜市中区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
高橋健司※4	神奈川県川崎市麻生区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
木村武士※4	埼玉県ふじみ野市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
佐藤憲一※4	東京都板橋区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
加藤剛介※4※5	シンガポール国シンガポール市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
吉江僚太※4	大阪府大阪市東淀川区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
高野仁美※4	茨城県龍ヶ崎市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
栗山宜明※4	神奈川県横浜市鶴見区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
藤江梓※4	東京都江戸川区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
原口聡※4	佐賀県佐賀市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
松岡浩一※4	東京都足立区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
佐々木智哉※4	東京都江東区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
蓑毛律子※4	埼玉県川口市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
加島規雄※4	東京都杉並区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
山口秀徳※4	東京都新宿区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
植田幸作※4	東京都杉並区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
浅利愛季※4	神奈川県横浜市神奈川区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
宮下陽機※4	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
その他30名		15,000 (15,000)	0.70 (0.70)
計	—	2,140,500 (218,500)	100.00 (10.21)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等(大株主上位10名) 2 特別利害関係者等(当社代表取締役) 3 特別利害関係者等(当社取締役) 4 当社従業員 5 子会社取締役

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2020年8月19日

株式会社アクシス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂 井 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 田 達 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクシスの2018年1月1日から2018年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクシスの2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月19日

株式会社アクシス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂 井 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎 田 達 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクシスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクシスの2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月19日

株式会社アクシス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂 井 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛 田 達 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクシスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第30期事業年度の第2四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクシスの2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

